# 横浜市立小・中学校施設の建てかえに関する 基本方針の策定について

#### 1 市民意見募集の実施概要

意見募集の期間	平成29年2月16日(木)から平成29年3月17日まで(金)
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送
配布場所	各区役所 (広報相談係) 窓口、市民情報センター、教育委員会事務局窓口、
	教育委員会ホームページ

#### 2 実施結果

延べ151件の貴重なご意見をいただきました。

(1) 意見提出状況

投稿数 66件

意見数 151件

(2) 意見への対応状況

反映:10件、賛同:17件、参考:61件、その他:63件

※ 全151件のご意見について、大きく以下の4つの項目に分けて、市の考え方を示しています。

①反映 意見を反映し、素案を修正したもの

②賛同 素案と同趣旨または賛同したもの

③参考 具体的な事業や取組みを進める上での参考とするもの

④その他 その他 (質問、問合せ、方針との関係がみられないもの等)

#### 3 意見一覧及び意見に対する考え方・対応

別紙1のとおり

#### 4 素案変更案

別紙2のとおり

別紙 1

寄せられた市民意見一覧及び意見に対する考え方・対応

	さられた市民意見一覧及び意見に対する		
No.	意見(要旨)	対応状況	
1	どんな学校になるのか。建物の概要が分かる資料を掲載したほうがよい。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料に現行 の整備水準を掲載してまいります。
2	4ページに校庭の狭あい化と記載していますが、表や文章ではグラウンドと表現しています。表現を分けている理由があるのでしょうか?	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、グラウンドに表現を統一しました。
3	図1の学校施設の面積割合ですが、市民利用施設や社 会福祉施設、都市基盤系建築物といってもよくわから ないので一例を記載して欲しい。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、図1を修正しま した。
4	都市基盤系建築物の具体的事例を追加してほしい。	反映	
5		反映	ご意見を踏まえ、小規模校の特徴についても記載してまいります。
	げており、小規模校ならではの地域との連携の良さや きめ細やかな教育といったメリットを無視しており一 方的な記載が遺憾である。		
	図3に学校数486校を補足追記してほしい	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、図3を修正しました。
7	図6の字が小さくて読みづらいので、小学校と中学校 を分けるなど工夫して読みやすくして欲しい	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、図6を修正しま した。
8	P4 表のセルの幅を広くして見易くしてほしい	反映	
9	P4 21都市の平均値を追加してはどうか	反映	
1 1 1 1	P4 『児童1人当りの校地面積』を各市で比較してはいかがか?	反映	
11	内容については妥当と考えます。	賛同	いただいたご意見を踏まえ、建替えを着 実に進めていきます。
12	建替えには大賛成です。未来への必要な投資と考えます。日頃、叩かれるところばかり見ていますが、しっかりと将来の子どもたちのことを考えてくれているようで安心しました。	賛同	
13	経費節減に努めてしっかり事業を進めて下さい。	賛同	
14	建て替えには賛成します。	賛同	
15	子どもたちのため、一年でも早く、一校でも多く学校 を建て替えてください。	賛同	
	ボロボロなので学校の建て替えに賛成です。	賛同	
17	学校の立て替えには賛成です。子供たちにより安全で 勉強しやすい環境を整えてください。	賛同	
18	子どもたちが、安全・安心に学校に通い、快適な環境 の中で学習できるよう計画的な建て替えを市政運営の 最優先事業として取り組んでください。	賛同	
19	小学校建て替えに政策については賛成です。	賛同	
20	これからの将来を担う子ども達に、良い環境で授業等 を受けられるようできるだけ早く建て替えをしてくだ さい。	賛同	
21	横浜市は子育てにやさしい都市とのイメージですが、 実際は子ども関係の制度や施設は東京や県内の他市に 比べて劣っていることが分かり残念な気持ちです。是 非、子どもたちのために、しっかりとした学校を整備 してください。	賛同	

No.	意見(要旨)	対応状況	
	子どもが通う小学校はボロボロで、雨漏りや扉の開け 閉めが不自由なほどです。将来を担う子どもたちのた めに、学校の建て替えを進めてください。	賛同	いただいたご意見を踏まえ、建替えを着 実に進めていきます。
	P12「5 建て替えを進める上での留意点」に書かれている通り、学校施設の建て替え中には地域防災拠点としての利用に制限が生じることから、事前の調整は重要であると考えます。	賛同	
24	学校建て替えの政策についてぜひ進めていただきたい と思います。町の活性化のためにもぜひ高齢者の政策 ばかりでなく子供にご尽力いただきたいです。	賛同	
25	人口減を踏まえると統廃合は欠かせない。先を見据え て無駄がないよう進めて欲しい。	賛同	
26	建物の更新も大事だが、教育内容の変化に対応できる ようによく考えてつくることが肝要。	質问	当方針でも将来の用途変更への対応を考慮して整備することとしています。 いただいたご意見を踏まえ、建替えを着 実に進めていきます。
27	今後、こどもの人数が大きく減少する中で、学校統合 を積極的に進めながら、建て替えを展開することが、 重要だと思います。	賛同	当方針でも学校統合の視点を必ず検討することとしています。 いただいたご意見を踏まえ、建替えを着 実に進めていきます。
	部局等の縦割りにとらわれず、不足している保育所、高齢者施設、学童保育などの総合的施設にする。世代を超えた交流を図ることによってお互いの理解やエネルギーをもらったり、与えたりすることが可能なのはないか。核家族の中で育った若い世代には新鮮な私験になると思えるし、高齢者には幼児や若者とふれる験になると思えるである。個別に施設を作る予算で一か所の複合施設を作れば大勢の利用者が活用とことによって採算もとれるであろう。地域の中核としてNPOのような運営主体が関われればもっとよい。行政任せにしないで運営には地域のボランタリーな活動を期待する。	参考	ご意見の内容については、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
	当地域では児童増加(新たなマンション群により)で図書室やその他教育室が不足しています。また、住宅の再開発によっては新たな住民が増えることも予想され、ますます小学校の教育施設の拡充が望まれます。可能であれば、教育施設の拡充の中に地域交流室(地域の歴史や活動紹介、交流事業のPR、交流が図れる部屋等)をご検討いただければと思います。	参考	
	できましたら、駅周辺などの平坦な敷地で、グランドも含め用地確保が可能であれば、思い切って土地も変え建て替えを検討していただければと願います。これからも子どもの数が増える可能性もある地域と予想されますので、ご英断をお願いしたい所存です。	参考	
31	(具体的な地域について) 小学校は地域防災拠点として活用して、空き教室の一室を防災倉庫としていま	参考	
32	「社会に開かれた教育課程」を実現できる学校施設であるとともに、ICT環境についてもしっかり整備をして欲しい。	参考	
	学校建替えの際は、構想段階から教育委員会が、学校・地域・区役所との協働で検討しなければならない。検討の際は、教育委員会の「縦割主義」を排除して、同じテーブルで一緒になって真剣に議論できるようにしてほしい。	参考	

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
	小学校・中学校は地域において非常に重要な財産で、「シンボル」にもなっている。地域や行政等の公益的活動の場ともなっている。近年困難を抱える子どもの割合が増えている。外国籍・外国につながる児童も非常に多い。いじめが社会問題化しているが、教師は非常に忙しく、専門家や地域も含めて取り組むことが求められている。このようなことを踏まえると、学校はさらに地域に開かれるべきである。膨大な建設コストを抑えようとして、「地域に開かれた要素」については付加されない恐れがあるが、積極的に付加すべきである。		ご意見の内容については、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
35	耐震補強も終えたばかり。予算があるからと言って (学校の) 無駄なつかいかたはどうか。	参考	
36	部分補修ではどうか。但し躯体が悪ければそうはいか ない。	参考	
37	「学校施設の建替事業は、児童・生徒の教育環境の向上を第一に考え」とあるが、「一人当たりの面積」という視点をもち、教育環境を早急に向上する手立てを考える必要がある。	参考	
38	環境に配慮した学校施設の整備では太陽光の利用について述べているが、屋上に置かれたソーラーパネルについては、不完全な防水対策のため雨漏りの原因となっている例がある。 校地やグランドが狭い場合、屋上をテニスコートやバスケットコートなどの屋外体育施設として整備し、生徒の活動場所を確保することを検討してほしい。	参考	
39	(具体的な地域について) 小学校に入学予定だが、教室のドアがとても小さく、1人ずつしか出入りできない。非常時には危険だと思った。 近くの社宅等が壊され、近々新しいマンションがたくさん建ち、生徒数も増える前に工事したら良いと思う。	参考	
40	の特殊教室が十分に確保できず、漬して一般の教室にしていっている状況で、健全な授業を行うのには不適切だと感じています。宅地の開発が進み生徒数の増加が見込まれていることもあり、今後かなり厳しくなると思われるので、是非、上記のようなことも優先度決定の要素にしていただきたいです。	参考	
41	学校は災害時の避難所としての活用にも期待できます。耐震等の強化のための建て替えは必要と考えます。しかし、それまで培ってきた風土を壊すことにもつながるので、関係者の意見は真摯に受け取っていただきたいです。	参考	
42	公共施設や民間のスポーツジム等の活用・併用なども 含め、子どもが快適な環境で学び育めるよう、建物の 保全や増改築を行っていただきたいと願っておりま す。	参考	
43	児童数が少ないところも平等にお考えいただきたいと 思います。	参考	

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
44	建替えによって良い環境になることはとても大切ですが、多くの学校はすぐには建替えの順番になるわけではないので、新しい学校だけが立派過ぎるものを作って、他の学校との格差が広がるのではないかと心配しています。近くに新しい学校がありますが、ガラスほりや吹き抜けなどがあったり、とてもお金がかかっているように思います。子どもたちにとって大切なのは、友達と遊んだり、思いっきり体を動かしたりして様々な経験、思い出を作ることで、立派で個性的な校舎は必要ないと思います。できるだけ簡素なつくりで費用を抑えることで、他のできないと思います。	参考	ご意見の内容については、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
45	地域の声を反映しながらと記載していますが、子ども が少なくなっている地域については統合も必要だと思 います。統合となると学校がなくなってしまうので、 一部の人たちから反対意見が出ると思いますが、それ を反映してしまうと子どもたちに被害が出てしまいま す。地域の声を聞くことはとても重要だとは思います が、子ども達に悪影響のないように進めてください。	参考	
46	資料によると、将来的に子どもの数はピークから半減するみたいですが、これまで学校数はあまり減っていないので、適正な学校数に減らして経費を抑えてください。ただし、学校が遠くなると子どもの体力的にも厳しく、通学路の危険も増すと思いますので、その辺も考慮して最適な配置になるように計画的に再配置することが必要だと思います。	参考	
	地域の声を反映しながら整備するとのことですが、地域といっても学区全体、学校の所在地の連合や単位自治会など様々なので、利害関係もあり容易に意見はまとまらないと思います。子どもたちのために急いで建替えをしなくてはいけない場合もあるので、うまくバランスをとって事業を進めていってください。	参考	
	横浜は学校が多いのな10年以上建て替えを行なっていないのには驚きました。計画的に建て替えをしていないから1年で800億円もかかる年が出てくるのでは?このことを反省し、これからは計画的に建て替えを行なっていくことを期待しています。	参考	
49	学校施設が地域防災拠点として使用される際には、被 災者が学校に残ったまま、学校の授業が再開すること もあり得るかと思います(熊本地震の際にそのような 事例があったと聞きます)。このような場合に児童、 生徒の安全と被災者のプライバシーを両立するため、 建て替えの際には可能な範囲で両者の動線を分離でき る仕様となっていると望ましいと考えます。	参考	
50	建替対象校選定会議 できればですが会議体を公開し てほしい	参考	
51	エビデンスベースドポリシーを実装検討する	参考	
52	複雑多様な要求、仕様を整理する方程式及び変数を参 照するテーブルを作るのが良いと考えます。	参考	
	廃校の後利用が進んでいない。これからは、統合に対 する取り組みがより重要になってくる。教育委員会か らの積極的な働きかけも必要。	参考	
54	建替えについては住民も意見できる場があればいい。	参考	

No.	意見(要旨)	対応状況	
55	対象校がいつ建替するのか(年次計画)をなるべく早 く教えて欲しい。	参考	ご意見の内容については、今後の具体的 な事業や取組を行うにあたっての参考と させていただきます。
56	子どもが増えているので、建替えよりも学校の数を増 やしてほしいのだが。	参考	
57	設計者の選定は誰が行っているのか。奇抜な学校は必 要ない。	参考	
58	児童・生徒の増加と減少の傾向をしっかりと踏まえて きめ細かく対応して欲しい。	参考	
59	事業を進める際、地域の声を聞く場をきちんと設けて 欲しい。	参考	
60	屋上プールは必要ない。地上にないと災害時機能しない。	参考	
61	清掃できないガラスは意味がない。管理できない学校 はいらない。	参考	
62	これからの学校は益々多機能化が進む。防災等の視点 も考慮して施設計画を検討して欲しい。	参考	
63	古い学校は2階に体育館がある。防災拠点であることを踏まえ、1階に整備したほうがよい。	参考	
64	学校現場や利用者の声をどうやって反映させていくの か。	参考	
65	放課後キッズクラブのスペース確保が困難だと聞いて いる。建替時には配慮してほしい。	参考	
66	(具体的な地域について)小学校の雨漏りがひどい。 57年築だが対象を拡げて欲しい。	参考	
67	統廃合をしっかりとやってくれ。	参考	
68	建替えをいっぱいやるのは困難だと思うから保全を しっかり。点検をしっかりしてください。	参考	
69	計画をつくることは、重要であるが、長期間の建替え 計画が実現できるのか。計画だおれにならないのか。	参考	
70	70年持たせるようにしっかり維持管理してもらいたい。校舎の仕上が傷んだものや鉄筋が外壁に出ているものがある。	参考	
71	あまりにひどい建物のため50年の間に何度か建て替えをお願いしたのですが、全くその計画がないという回答に終始したため、所有権を維持しつつ現状は他に住んでいます。建て替えて頂けるのであれば、是非戻りたいと思っています。とにかく、(具体的な地域について)小学校は50年以上全く日照を奪ったままでした。当時は合法だったのでしょうが、最早それは許されません。計画段階からその辺を考慮していただきたたいと思います。	参考	
72	P7 ここは主語は横浜市ではないのでしょうか?教委 の権限を越えているのではないか?	参考	ご意見の内容については、今後の参考と させていただきます。

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
73	防災拠点は多様です。素案の文では、〜建替期間中に 震災を想定〜対応を考える〜、ですが、教委にそこま での責任、権限、財源があるのでしょうか?	参考	ご意見の内容については、今後の参考と させていただきます。
74	10年間建替していないのだから「横浜市学校施設基金」でいくらかはたまっているイメージを持ちましたが、ない様です。この文ではミスリードします。	参考	
75	1兆円: H63年まで年間約300億円(実質値)を条件付きで賛成します。複合化を含め1兆円。 条件 (1)小規模校の統合を進める。但し、最低限の公益利用(防災備品、食料、水、燃料、トイレの備蓄。)は残す。 (2)複合化を進める。複合化、用途変更の事例~保育所、コミュニティハウス以外にもあるはずです。 (3)防災減災目標を優先する。H34年までに死者半減とあります。"まず命"だと考えます。もしもこの目標が2年先送りならばこちらを優先する。	参考	
76	応急手当としての位置づけだったのでしょうが、近く の小学校で耐震工事が終って間もないと思います。現 在、教育委員会として、まずやるべき事はハードより ソフト面だと確信します。古い校舎でも人が減って使 われず廃校になるケースが都市部でも出てきた時代で す。一兆円の使い方を教えて頂ければと思いました。	参考	耐震工事は緊急性が高いものですので、 優先的に実施しました。ソフト面も重要 だと考えておりますので、ご意見の内容 については、今後の具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考とさせていただ きます。
77	(具体的な地域について) 小学校は建て替え後教職員室が2階になっております。これはどう見ても教職員が児童を守るという気持ちが伝わってせん。そに見て大阪の池田小学校の事件と思い合わせるとどこに教職員室は1階正門入り口では変更では1階正門入り口ででは変更を当りでであるというではからでも見るという実感をあれば事件の起きるという変勢を現してほしいものです。 マ、会からでも出来得るのであれば事件の起きる見いものです。 マ、会からでも出来得るのであれば事件の起きる見いものです。 という姿勢を現してほしいものです。	参考	学校建設の考え方としては、職員室は1階に配置するのが望ましいと考えていますが、敷地条件や特徴的なつくりのために2階に配置されている学校も散見されます。ご意見の内容については、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
78	(具体的な地域について)中学校の敷地面積は非常に狭い状況で、グランドも狭くて固くて生徒が利用しづらい。建替えに際しては、容積率を最大限活用し、高層の校舎を建設し(エレベーターも必要)、1階にできるだけ広いグランドを確保するとともに、屋上グランドも整備されたい。体育館も充実されたい。(具体的な地域について)中学校は、地域防災拠点であるが、東日本大震災の際、地区外の方々が多数避難してきた。今後大震災が発生した際も同様のことが想定される。ついては、地域防災拠点の機能について、特別の配慮をされたい。	参考	当方針ではグラウンド等の必要面積を確保するため、建物の高層化や地下利用を検討することとしています。防災拠点の機能に関するご意見ついては、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
79	(具体的な地域について) 小学校は来年度からすべて の学年で1クラスになり、色々と問題があるみたいなの で統合も考えてほしい。やはり学校は子どもが一番だ と思うので、町内会からいろんな意見が出てくると思 うがしっかりとやってほしい。	参考	学校規模に関するご意見として、今後の 具体的な事業や取組を行うにあたっての 参考とさせていただきます。

No.	意見(要旨)	対応状況	
80	先ず最初に市税は市民の金であり、できうる限り優先 順位を付けて頂きたい。	参考	当方針では築年数の古いものから建替えることを基本としています。その他に学校施設の機能改善、学校統合、複合化等を検討し、効率性や事業効果を総合的に考えて進めていきたいと考えております。
81	築45年過ぎた学校からと言っているが、55年あるいは 60年でもよいのでは	参考	築70年を超えない範囲で建替えを実施すること、そのためには前倒しして平準化を図ることが必要です。効率性を重視し、バランスよく進めてまいります。
82	木材の利用促進を図る方針とあるが、いたずらに意匠 にはしりメンテナンスが難しいものであっては学校施 設としてふさわしくない。耐久性が高く、保全が容易 な施設となるよう、学校職員の意見を尊重して欲し い。	参考	当方針では建替後の学校施設を耐久性が高く、保全が容易であるよう整備していくこととしています。 ご意見の内容については、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
83	昨年の相模原市の事件は、十数年前の池田小の事件を 思い出させました。学校は子どもたちの安全を守るこ とを最優先にしてもらいたいです。学校にはコミュニ ティハウスがあり、子どもが学校にいる時間にも不特 定多数が出入りしていてとても不安です。建替えにあ たっては、先生と子どもたち以外が入れないようなつ くりにしてください。	参考	学校施設の建替えにあたっては、子どもの安全・安心を確保することを最優先としていきます。
84	原則は築年数を優先されるようですが、学生数の増加 や沿線開発等民間企業の動向なども踏まえ、計画は計 画として、臨機応変に見直してほしいです。 私の母校も学生が増え続けているためか、建物が増築 され、当時よりもグラウンドなどが狭くなっている印 象でした。	参考	当方針では、築年数の古い学校から選定することを対象校選定の基本としていますが、児童・生徒の急増等に伴い、教室確保のために建替えが必要と判断された場合は、対象校選定の基本にかかわらず建せるとしています。
85	古いから建て直すのではなく、リノベーションをして 使い続けた方が良い。	参考	現在も学校施設の長寿命化を図っています。今後建替える学校については長寿命 化を図ったうえでの建替えになります。
86	危険な学校を修理したり建替えたりすることは賛成だが、IT技術の進歩により将来は学校に通わないで授業を受けるかもしれない。全部の学校を建替えるのは無駄じゃないのか?	参考	当方針でも、建替えを進めていくうえで、社会情勢の変化等で実態に合わなくなった場合は、方針を見直すこととしています。
87	子どもは思いっきり遊んだり運動することで育っていきます。 建替工事中も含めて、できるだけ子どもに負担をかけずに運営していっていただきたいです。	参考	学校施設の建替工事中であっても、必要な機能の維持に努めてまいります。
88	施設の複合化により学校内との共用スペースが生まれるため、まずは児童の安全の確保を徹底してから進めて頂きたい。	参考	複合化の際には、子どもの安全・安心を 確保することを最優先としていきます。
89	最も懸念しているリスクは大地震対策です。建替え計画の時間軸と耐震補強のバランスをとって、子ども達がより安全・安心して教育を受けられるようご検討お願いします。	その他	対象となるすべての学校施設で耐震診断を行い、必要な耐震補強は完了しました。より安全・安心して教育を受けられるよう、建替えを着実に進めていきます。
90	耐震補強との関係は。	その他	
	建替えよりは、市立は無論、県立高校まで含めて、広域的な観点より、21世紀後半(H63年度の日本の姿、どのように考えておられるのか分かりませんが)の日本の姿に対応出来る基本構想に注力願いたい。学校群が持つ都市部では貴重な敷地を大切にして頂きたい。	その他	当方針の内容に関するご意見ではございませんが、将来の学校配置のあり方に関するご意見として参考とさせていただきます。

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
92	子どもが減っているのだから学校はどんどん減らすべ きだ。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、将来の学校配置のあり方に関 するご意見として参考とさせていただき ます。
93	車の出入時、校門を開けるために路上に停車する必要 があり事故の危険がある。門扉を下げて敷地内に車一 台分のスペースを確保して欲しい。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、学校施設に関するご意見とし て参考とさせていただきます。
94	電気容量が足りずアイロンを同時に2台しか使えない 学校がある。また、子どもは抜け防止のコンセントは 理解できないので平行コンセントが良い。リーラーコ ンセントか机にコンセントを付ける。	その他	
95	屋上プールの機械室を物置代わりに使っている学校が あるので倉庫を設置して欲しい。	その他	
	天井吊り下げ型TVのスイッチが壁についている学校があるが、オンオフはリモコンでするようメーカーから指示あり。	その他	
97	先日も防災拠点の訓練があったが、有事の際、体育館の天井材(アスベスト?)や壁材の落下などで、機能が発揮できない懸念がある。危機管理室と連携し、 しっかりと対応して欲しい。	その他	
98	体育館とかボロボロで災害時に防災拠点として機能す るか不安。	その他	
99	避難用屋外階段はあっても出入口にカギをかけてい る。子どもに安全上の指導をして欲しい。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、学校教育に関するご意見とし て参考とさせていただきます。
100	ニュースでも聞きますし、夜に学校の電気がついているのを見て、先生はとても忙しいと思います。休みの日も学校で地域の行事をするときは出勤されているので、しっかり休めて子どもと向き合える時間を作れるように、学校の管理も工夫してもらえたらと思います。	その他	
101	素案にあるように学校統合は仕方がないですが、廃校 のあとは有効活用できるよう配慮してください。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、資産活用に関するご意見とし て参考とさせていただきます。
102	建て替えとは関係ないが、いじめ問題の対応にはがっかりです。市民の理解が得られるよう、対応いただきたい。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、教育政策に関するご意見とし て参考とさせていただきます。
103	学校の建て替えよりも、いじめ対策のために各校に専門スタッフをつけることにお金を使ってはいかがですか?	その他	
104	子供の数に対し学校も大きくなり、小さくもなる。	その他	
105	小中一貫教育校や義務教育学校についてはどうなって いるのか?	その他	
106	学校は教育のためでもあり地域のものでもある。統合 をどう考えているのか?	その他	
	築年数問わず、耐震補強や猛暑等への対処について は、学生の環境を考えてすべての校舎で最優先に取り 組んでいただきたいです。	その他	耐震補強、普通教室エアコン設置については、最優先で取り組んだ結果、全校実施済みとなっています。
108	超高齢化、過疎化になっている地区で、お店や、施設 はどんどん、高齢者に向けたサービスに変わっていき ます。高齢者ばかりでなくこれからの子供達にもぜひ 税金の有効活用を考えていただきたいです。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、市政に関するご意見として参 考とさせていただきます。

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
	市庁舎やIR、文化施設など普通の市民に関係ないと ころに多額の税金を使わずに、子どもたちの教育に回 してください。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、市政に関するご意見として参 考とさせていただきます。
	大地震があったとき学校は避難所になりますが、被災地のニュースを見ていると、いつまでも子どもたちの学習スペースが奪われて気の毒でしかたなかったです。最近の建物は地震でも壊れないので、古い住宅の建て替え補助をするなどして、大規模な避難が必要ないような街づくりを進めてください。また、学校以外の施設(地区センターや老人福祉センターなど)を優先的に避難所として使ってください。	その他	
111	地域防災拠点としても統合により避難場所が遠方になる。一箇所の受け入れ人数など課題があると思う。	その他	
112	新市庁舎は約500億円です。その20倍の1兆円。庁舎は できます。道路は?浄水場は?	その他	
113	防災拠点の様な民間では容易ではない物は市で維持す ると考えます。	その他	
114	特殊な形状や配置の学校の例があるとわかりやすいと 思います。	その他	さまざまなケースがあり、一例を出すことでその課題のみに焦点があたることを 避けるため、例示はしておりません。
115	この方針は上位条令であればそれを明確化してほしい	その他	「横浜市中期4か年計画2014~2017」の施策31「公共施設の保全・更新」において、主要な公共施設の保全・更新計画を策定することとしており、当方針はその礎となるものです。
116	「築70年」の技術的な根拠を示してほしい。	その他	本市の公共施設の目標耐用年数は「公共施設の長寿命化―基本方針―」により、原則として70年以上としています。
117	「他のインフラは同じく70年なのか?浄水場、道路他 ~」	スの仙	浄水場、道路等のインフラの目標耐用年数は構造物の種類等によって異なりますが、適切な範囲で長寿命化を図るよう年数を定めています。 (例:鉄筋コンクリート造の土木構造物100年、道路のアスファルト舗装20年)
118	サブタイトルを追加してはどうか	その他	サブタイトルの記載がなじまない個所も あり、また、全体で統一したトーンで記 述しているため、記載は見合わせます。
119	P2 築40年程度で建替~について補足説明をしてほしい。	その他	従来は築40年程度で建替えを行っていましたが、平成12年度に「公共施設の長寿命化一基本方針一」が策定され、この方針に基づいて維持管理等を適正に行うことで、学校施設も築70年まで長寿命化をはかる方針となりました。「はじめに」にも記載があるため、詳細は略させていただきました。
120	P4 校地面積は342校の平均値と推測しましたが、和?	その他	平均値です。
121	P5 横浜市以外一例として川崎市はどうしたのでしょうか?		各自治体ごとに取組みは異なりますので、他都市での取組みの詳細は把握していません。
122	図7の補足説明をしてほしい		建設した時期が異なる同規模中学校の施 設面積を比較しています。
123	制度、法制、計画〜取り巻く環境の変化を時系列で記述してほしい。	その研	本方針の対象の分岐となる昭和56年前後に焦点をあてて記載しています。基本方針全体の統一したトーンでの記述とするため、詳細な説明はしていません。

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
124	日本銀行は年率2%の消費者物価上昇を言っています。実現すれば2051年34年後には約2倍の物価になります。1兆円は実質値(物価上昇をこう除した金額)でしょうか?	その他	現在の単価で積算しています。
125	1兆円の試算の前提条件を示してほしい。		児童生徒数の増減を考慮したうえで、1 校ずつ必要面積を割り出して積算してい ます。
126	現在進行中の大規模事業を明確にしてほしい。	その他	新市庁舎整備等になります。
127	図9の凸凹を平準化したイメージ図を追加する	その他	当方針は当面の事業の実施方針であり、 個別計画ではないため、年度ごとの具体 的な表記はしておりません。
128	P8 フローチャートを追加してはいかがか?	その他	すべての学校で、機能改善、学校統合、 複合化といった視点から各々検討するため、フローチャートとして模式化することは困難です。
129	"機能改善"~『教育に支障のある学校』を図で示してほしい。	その他	さまざまなケースがあり、一例を出すことで特定の課題のみに焦点があたることを避けるため、例示はしておりません。
130	"学校統合" 図、イラスト、または表で説明してほ しい	その他	3つの重視する視点は並列の関係であり、書きぶりを統一するため、図等は用いない方向で記載することとしました。
131	"複合化"を説明してほしい。	その他	本方針では、学校施設と他の公共施設等 を同一敷地内に整備することとしていま す。
132	「将来の用途変更」とは何を考えていますか?市中心 部と周辺部では違うと思います。	その他	あらたな教育への対応がしやすいつくり とするほか、他用途で使用することも視 野に入れています。
133	「子供は減るのに、過大投資になりかねない?」具体 的な用途変更内容がわからない。	その他	
134	「公共用地」の活用とありますが具体的には何でしょ うか?	その他	未利用の市有地等を想定しています。
	国庫補助、現制度の概要を説明してほしい。	その他	建替え等に要する経費の一部を国が補助し、教育条件の改善を図ることとしています。一般的な建替えでは、1/3が補助されます。
136	大変なお金がかかる話。国の補助はどうなっているの か。	その他	
137	国の枠組みを越えると市の自主財源〜どこまでが国の 補助でどのくらい?	その他	該当する国庫補助事業によって、対象と なる補助の割合が変わるため、詳細につ いては記載していません。
138	防災機能、仕様を「学校」として作るのはかまわない のですが財源はどう扱われるかです。	その他	防災備蓄庫等については、所管局において整備しています。
139	学校施設の目的外利用。複合化と目的外利用の違いが 不明点が多い。	その他	複合化については、№131のとおりです。目的外利用については、学校施設を本来の学校教育以外の目的で使用する場合で、使用にあたり許可が必要になっています。
140	現状の基金がいくらあるのかを記述してほしい。	その他	平成29年3月末時点で、23,157,292円と なっています。
141	「下水も介護も防災も大事だが〜」先送りはできない の?学校だけ特別というわけでもなさそうだが?	その他	本市が保有する公共建築物面積の約4割を学校施設が占めており、老朽化も進行していることから、子どもの安全・安心を確保するためにも建替えが必要です。
142	複合化するもの、コミュニティハウス、保育所は(その他は?) 1 兆円の内数なのか?内数ならばその割合 も明示してほしい。	その他	事業費に複合化する相手方の建設費は含 まれていません。

No.	意見(要旨)	対応状況	意見に対する考え方・対応
143	児童・生徒数が減少することへの対応は。	その他	「横浜市立小・中学校の通学区域制度及 び学校規模に関する基本方針」に基づ き、学校規模の適正化を推進してまいり ます。
144	学校統合は進めていくのか。	その他	X 9 .
145	耐震対策との関係は。	その他	すべての学校施設で耐震診断を行い、必要な耐震補強は完了しました。より安全・安心して教育を受けられるよう、建替えを着実に進めていきます。
146	複合化の対象施設は?	その他	対象施設の限定はしていません。
147	候補校はどのように決めるのか?	その他	築年数の古いものから建替えることを基本としています。その他に学校施設の機能改善、学校統合、複合化等を検討し、 効率性や事業効果を総合的に考え、選定会議の場で選定します。
148	なぜ10年以上、建替えをやっていなかったのか。	その他	平成12年度に「公共施設の長寿命化一基本方針一」が策定され、この方針に基づいて維持管理等を適正に行うことで、学校施設も築70年まで長寿命化をはかる方針となりました。策定時には、築70年に該当する学校施設が当面は見込まれなかったためです。
149	通学区域制度も併せて見直しして欲しい。	その他	当方針の内容に関するご意見ではござい ませんが、通学区域制度に関するご意見 として参考とさせていただきます。
150	耐震工事をやっている学校も対象になるのか。	その他	耐震工事実施の有無に関わらず、昭和56 年度以前に建設された学校を対象として います。
151	1兆円はだれが負担するのか。	その他	市税や国からの補助のほか、資産の有効 活用等により、財源を捻出していきま す。

#### 【意見①】

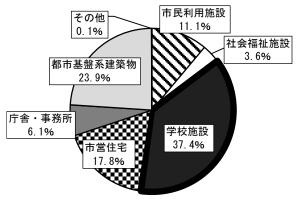
・図1の学校施設の面積割合ですが、市民利用施設や社会福祉施設、都市基盤系建築物といってもよくわからないので一例を記載して欲しい。(同意見ほか1件)

#### 【反映内容】

・市民利用施設、社会福祉施設、都市基盤系建築物の一例を追記しました。

# 素案

#### 【図1】 公共建築物面積

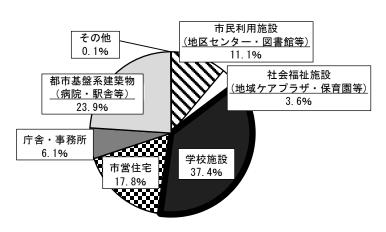


出典:横浜市公共施設管理基本方針



# 原案 P2

【図1】 公共建築物面積



出典:横浜市公共施設管理基本方針

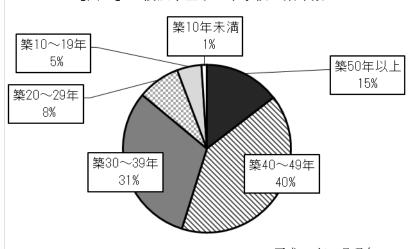
#### 【意見②】

・図3に学校数486校を補足追記してほしい

・築年数ごとの学校数の表を追記しました。(※データも29年4月現在に時点更新しています。)

# 素案

横浜市立小・中学校の築年数 【図3】

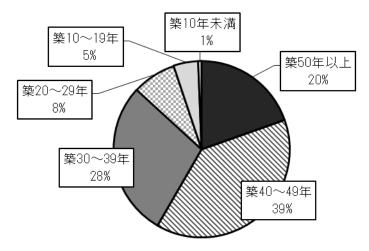


平成28年4月現在 出典:横浜市教育委員会調べ



# 原案 P2

【図3】 横浜市立小・中学校の築年数



築年数	校数
築 50 年以上	95
築 40~49 年	187
築 30~39 年	139
築 20~29年	39
築 10~19 年	22
築 10 年未満	3

※分校、高等学校附属中学校は除く ※義務教育学校は前期課程を小学校、 後期課程を中学校の校数に含む

平成 29 年 4 月現在 出典:横浜市教育委員会調べ

#### 【意見③】

- ・図6の字が小さくて読みづらいので、小学校と中学校を分けるなど工夫して読みやすくして欲しい。(同意見ほか1件)
- ・P4 21都市の平均値を追加してはどうか
- ・P4 「児童1人当りの校地面積」を各市で比較してはいかがか?

#### 【反映内容】

・21 都市平均、1人あたりを追記しました。また、表を読みやすくするために、小学校と中学校に分け、原案 P4 では横浜市と 21 都市平均のみ記載し、他都市の数値等は参考資料に追加しました。

# 素案

#### 【図6】 指定都市及び東京都区部の1校あたり児童生徒数及び施設面積

平成26年5月1日

							/]	'学校								4	□学校			大20千0	, , _ , .
				校数 (校)	児童	数 (人)	校地面	面積 (㎡)	うちグラ <sup>・</sup> 面積	<b>ウンド</b>	建物の 保有面		校数 (校)	生徒数	<b>数</b> (人)	校地面	面積 (㎡)	うちグラウ 面積	ンド	建物 <i>0</i> 保有面	
1	横	浜	市	342	535	(3)	12,620	(17)	3,712	(21)	5,861	(8)	148	533	(3)	17,777	(16)	6,269	(20)	6,357	(18)
2	札	幌	市	204	437	(10)	15,515	(13)	8,022	(9)	6,699	(2)	99	435	(10)	19,658	(14)	10,800	(12)	7,996	(1)
3	仙	台	市	127	414	(16)	18,341	(3)	8,150	(8)	5,940	(6)	64	397	(15)	24,309	(8)	11,922	(9)	6,896	(8)
4	さし	ハたま	市	103	638	(1)	17,316	(8)	8,283	(6)	7,085	(1)	57	554	(2)	23,692	(11)	13,117	(5)	7,865	(2)
5	千	葉	市	113	444	(9)	18,115	(4)	8,229	(7)	6,216	(4)	55	440	(9)	24,116	(9)	12,284	(7)	7,335	(4)
6	東	京都区	区部	840	424	(13)	9,338	(21)	3,832	(20)	4,872	(21)	381	377	(17)	12,063	(21)	5,769	(21)	5,865	(21)
7	Ш	崎	市	113	624	(2)	13,725	(15)	6,471	(15)	5,805	(9)	52	563	(1)	16,351	(19)	8,063	(17)	6,435	(16)
8	相	模 原	市	72	491	(6)	16,919	(10)	7,151	(13)	6,281	(3)	37	469	(7)	24,508	(7)	11,119	(10)	7,631	(3)
9	新	澙	市	114	353	(21)	18,513	(2)	9,403	(1)	5,726	(12)	57	351	(20)	26,534	(1)	15,548	(1)	6,874	(9)
10	静	岡	市	87	390	(17)	15,051	(14)	7,678	(10)	5,514	(15)	43	346	(21)	22,056	(13)	12,316	(6)	6,721	(12)
11	浜	松	市	100	436	(11)	16,969	(9)	8,654	(4)	5,124	(19)	49	401	(14)	26,310	(2)	14,432	(2)	6,345	(19)
12	名	古屋	市	264	421	(15)	11,971	(18)	5,768	(17)	5,563	(14)	111	479	(6)	17,537	(17)	8,902	(16)	6,943	(7)
13	京	都	市	166	370	(19)	11,923	(19)	5,148	(18)	5,362	(17)	74	383	(16)	16,693	(18)	7,767	(19)	6,448	(15)
14	大	阪	市	299	383	(18)	9,705	(20)	4,849	(19)	5,883	(7)	128	429	(11)	14,894	(20)	7,891	(18)	7,236	(5)
15	堺		市	93	497	(5)	18,536	(1)	8,748	(3)	5,729	(11)	43	501	(4)	25,337	(5)	13,251	(4)	6,783	(10)
16	神	戸	市	167	454	(8)	13,522	(16)	6,255	(16)	5,590	(13)	84	408	(13)	19,025	(15)	9,541	(15)	6,632	(13)
17	畄	山	市	91	421	(14)	17,579	(6)	8,538	(5)	4,977	(20)	38	454	(8)	25,861	(4)	12,069	(8)	6,186	(20)
18	広	島	市	142	459	(7)	17,968	(5)	7,505	(12)	5,364	(16)	64	377	(18)	26,011	(3)	10,961	(11)	6,449	(14)
19	北	九州	_	131	369	(20)	16,243	(12)	6,855	(14)	5,745	(10)	62	369	(19)	23,896	(10)	10,389	(14)	6,943	(6)
	福	畄	市	143	534	(4)	16,396	(11)	7,528	(11)	5,984	(5)	69	487	(5)	22,313	(12)	10,708	(13)	6,766	(11)
21	熊	本	市	95	434	(12)	17,477	(7)	8,891	(2)	5,179	(18)	43	421	(12)	25,062	(6)	13,607	(3)	6,409	(17)

<sup>※()</sup>は21都市の中での順位

※児童数・生徒数は国立・私立を含む



出典:大都市比較統計年表

# 原案 P4

#### 【図6】 指定都市及び東京都区部の児童・生徒数及び施設面積

【小学校】

(単位 面積=m²)

							1校	あたり						1人あ	うたり		
			校数	児童数		量数 校地面積		グラウ 面積		建物保有[		校地	面積	グラウ 面 <sup>注</sup>		建物保有[	
横浜市		342	535	(3)	12,620	(17)	3,712	(21)	5,861	(8)	23.6	(19)	6.9	(21)	11.0	(20)	
21‡	都市	平均	181	446	-	13,578	-	6,080	-	5,597	-	30.4	1	13.6	-	12.5	-

【中学校】 (単位 面積=㎡)

							1校	あたり						1人を	うたり		
			校数	生徒	数	校地面	面積	グラウ 面積		建物保有[		校地	面積	グラウ 面		建物保有[	
横	浜	市	148	533	(3)	17,777	(16)	6,269	(20)	6,357	(18)	33.3	(19)	11.8	(21)	11.9	(20)
21書	邹市	平均	84	427	-	19,019	1	9,333	-	6,662	ı	44.5	ı	21.8	ı	15.6	-

※ ( ) は21都市の中での順位

※児童数・生徒数は国立・私立を含む

※他都市の数値等は巻末「参考資料」参照

平成26年5月現在

出典:大都市比較統計年表

# 参考資料に追加(原案 P16)

指定都市及び東京都区部の児童・生徒数及び施設面積

【小学校】 (単位 面積= m²)

											1人あ	うたり		(-111)				
				校数	児童	重数	校地面	磧	グラウ: 面積		建物 保有面		校地	面積	グラウ 面 <sup>7</sup>		建物 保有i	
1	横	浜	市	342	535	(3)	12,620	(17)	3,712	(21)	5,861	(8)	23.6	(19)	6.9	(21)	11.0	(20)
2	札	幌	市	204	437	(10)	15,515	(13)	8,022	(9)	6,699	(2)	35.5	(11)	18.4	(9)	15.3	(4)
3	仙	台	市	127	414	(16)	18,341	(3)	8,150	(8)	5,940	(6)	44.3	(2)	19.7	(5)	14.3	(6)
4	さし	ハたま	市	103	638	(1)	17,316	(8)	8,283	(6)	7,085	(1)	27.1	(17)	13.0	(17)	11.1	(19)
5	千	葉	市	113	444	(9)	18,115	(4)	8,229	(7)	6,216	(4)	40.8	(5)	18.6	(8)	14.0	(8)
6	東	京都区	部	840	424	(13)	9,338	(21)	3,832	(20)	4,872	(21)	22.0	(20)	9.0	(20)	11.5	(17)
7	Ш	崎	市	113	624	(2)	13,725	(15)	6,471	(15)	5,805	(9)	22.0	(21)	10.4	(19)	9.3	(21)
8	相	模 原	市	72	491	(6)	16,919	(10)	7,151	(13)	6,281	(3)	34.5	(12)	14.6	(12)	12.8	(10)
9	新	澙	市	114	353	(21)	18,513	(2)	9,403	(1)	5,726	(12)	52.5	(1)	26.7	(1)	16.2	(1)
10	静	畄	市	87	390	(17)	15,051	(14)	7,678	(10)	5,514	(15)	38.5	(9)	19.7	(6)	14.1	(7)
11	浜	松	市	100	436	(11)	16,969	(9)	8,654	(4)	5,124	(19)	38.9	(8)	19.8	(4)	11.7	(14)
12	名	古 屋	市	264	421	(15)	11,971	(18)	5,768	(17)	5,563	(14)	28.4	(16)	13.7	(16)	13.2	(9)
13	京	都	市	166	370	(19)	11,923	(19)	5,148	(18)	5,362	(17)	32.2	(13)	13.9	(14)	14.5	(5)
14	大	阪	市	299	383	(18)	9,705	(20)	4,849	(19)	5,883	(7)	25.3	(18)	12.7	(18)	15.4	(3)
15	堺		市	93	497	(5)	18,536	(1)	8,748	(3)	5,729	(11)	37.3	(10)	17.6	(10)	11.5	(16)
16	神	戸	市	167	454	(8)	13,522	(16)	6,255	(16)	5,590	(13)	29.8	(15)	13.8	(15)	12.3	(11)
17	岡	山	市	91	421	(14)	17,579	(6)	8,538	(5)	4,977	(20)	41.7	(4)	20.3	(3)	11.8	(13)
18	広	島	市	142	459	(7)	17,968	(5)	7,505	(12)	5,364	(16)	39.2	(7)	16.4	(11)	11.7	(15)
19	北	九州	市	131	369	(20)	16,243	(12)	6,855	(14)	5,745	(10)	44.0	(3)	18.6	(7)	15.6	(2)
20	褔	畄	井	143	534	(4)	16,396	(11)	7,528	(11)	5,984	(5)	30.7	(14)	14.1	(13)	11.2	(18)
21	熊	本	井	95	434	(12)	17,477	(7)	8,891	(2)	5,179	(18)	40.3	(6)	20.5	(2)	11.9	(12)
	21	都市平	均	181	446	-	13,578	-	6,080	-	5,597	-	30.4	-	13.6	-	12.5	-

【中学校】 (単位 面積=m²)

								1校	あたり						1人あ	うたり		
				校数	生徒	<b></b>	校地面	積	グラウ: 面積		建物 保有面		校地	面積	グラウ 面 <sup>7</sup>		建物 保有ī	
1	横	浜	市	148	533	(3)	17,777	(16)	6,269	(20)	6,357	(18)	33.3	(19)	11.8	(21)	11.9	(20)
2	札	幌	市	99	435	(10)	19,658	(14)	10,800	(12)	7,996	(1)	45.2	(14)	24.8	(11)	18.4	(4)
3	仙	台	市	64	397	(15)	24,309	(8)	11,922	(9)	6,896	(8)	61.3	(6)	30.1	(5)	17.4	(5)
4	さし	ハたま	市	57	554	(2)	23,692	(11)	13,117	(5)	7,865	(2)	42.7	(16)	23.7	(13)	14.2	(16)
5	千	葉	市	55	440	(9)	24,116	(9)	12,284	(7)	7,335	(4)	54.8	(9)	27.9	(8)	16.7	(9)
6	東	京都区	部	381	377	(17)	12,063	(21)	5,769	(21)	5,865	(21)	32.0	(20)	15.3	(19)	15.6	(13)
7	Ш	崎	市	52	563	(1)	16,351	(19)	8,063	(17)	6,435	(16)	29.1	(21)	14.3	(20)	11.4	(21)
8	相	模 原	市	37	469	(7)	24,508	(7)	11,119	(10)	7,631	(3)	52.3	(10)	23.7	(12)	16.3	(10)
9	新	澙	市	57	351	(20)	26,534	(1)	15,548	(1)	6,874	(9)	75.6	(1)	44.3	(1)	19.6	(1)
10	静	岡	市	43	346	(21)	22,056	(13)	12,316	(6)	6,721	(12)	63.7	(5)	35.6	(3)	19.4	(2)
11	浜	松	市	49	401	(14)	26,310	(2)	14,432	(2)	6,345	(19)	65.6	(3)	36.0	(2)	15.8	(12)
12	名	古 屋	市	111	479	(6)	17,537	(17)	8,902	(16)	6,943	(7)	36.6	(17)	18.6	(17)	14.5	(15)
13	京	都	市	74	383	(16)	16,693	(18)	7,767	(19)	6,448	(15)	43.6	(15)	20.3	(16)	16.8	(8)
14	大	阪	市	128	429	(11)	14,894	(20)	7,891	(18)	7,236	(5)	34.7	(18)	18.4	(18)	16.9	(7)
15	堺		市	43	501	(4)	25,337	(5)	13,251	(4)	6,783	(10)	50.6	(11)	26.4	(10)	13.5	(19)
16	神	戸	市	84	408	(13)	19,025	(15)	9,541	(15)	6,632	(13)	46.6	(12)	23.4	(14)	16.2	(11)
17	岡	山	市	38	454	(8)	25,861	(4)	12,069	(8)	6,186	(20)	56.9	(8)	26.6	(9)	13.6	(18)
18	広	島	市	64	377	(18)	26,011	(3)	10,961	(11)	6,449	(14)	69.0	(2)	29.1	(6)	17.1	(6)
19	北	九州	市	62	369	(19)	23,896	(10)	10,389	(14)	6,943	(6)	64.8	(4)	28.2	(7)	18.8	(3)
20	福	畄	市	69	487	(5)	22,313	(12)	10,708	(13)	6,766	(11)	45.8	(13)	22.0	(15)	13.9	(17)
21	熊	本	市	43	421	(12)	25,062	(6)	13,607	(3)	6,409	(17)	59.5	(7)	32.3	(4)	15.2	(14)
	21	都市平	均	84	427	_	19,019	_	9,333	-	6,662	ı	44.5	_	21.8	-	15.6	-

※()は21都市の中での順位

※児童数・生徒数は国立・私立を含む

平成26年5月現在

出典:大都市比較統計年表

#### 【意見④】

・「校庭の狭あい化」と記載していますが、表や文章では「グラウンド」と表現しています。 表現を分けている理由があるのでしょうか?

#### 【反映内容】

- グラウンドに表現を統一しました。
- ・意見③「児童1人あたりの校地面積を比較しては」を踏まえ、1校あたりの比較に加えて1人あたりの比較を文章に盛り込みました。

# 素案

#### (4) 非効率な施設状況及び校庭の狭あい化

横浜市の小・中学校1校あたりの面積を指定都市等と比較すると、小学校の建物の保有面積を除いて21都市中16位以下と低い水準であり、特に小学校のグラウンド面積は東京都区部を下回り最低となっています。

学校は、大規模な住宅開発等により必要な教室数が急激に増加することもあり、他の公共施設に比べて頻繁に増築が行われています。このため、当初の施設配置の考え方と大きく異なり、使い勝手の良くないものや、グラウンド形状が悪く、授業や行事等で有効に活用しづらいなど、非効率な施設状況となっている学校が数多くあります。



# 原案 P4

#### (4) 非効率な施設状況及びグラウンドの狭あい化

横浜市の小・中学校は児童・生徒数が多く、施設面積が狭くなっており、グラウンド面積は小・中学校1校あたり、児童・生徒1人あたりともに21都市中最低水準となっています。

学校は、大規模な住宅開発等により必要な教室数が急激に増加することもあり、他の公共施設に比べて頻繁に増築が行われています。このため、当初の施設配置の考え方と大きく異なり、使い勝手の良くないものや、グラウンド形状が悪く、授業や行事等で有効に活用しづらいなど、非効率な施設状況となっている学校が数多くあります。

#### 【意見⑤】

・【学校統合】小規模校では教育活動、学校運営上多くの課題があり、学校統合を進めていく 必要があります。

上記記載について小規模校のデメリットのみを取り上げており、小規模校ならではの地域と の連携の良さやきめ細やかな教育といったメリットを無視しており一方的な記載が遺憾で ある。

#### 【反映内容】

・小規模校の特徴についても記載しました。

# 素案

#### 【学校統合】

横浜市では今後も少子化により学校の小規模校化が進行する見込みですが、小規模校では教育活動、学校運営上多くの課題があり、一定規模以上を維持するよう学校統合を進めていく必要があります。

これまでは統合時に不足する教室の増設や特別教室等の改修を行っていますが、学校施設全体の老朽化が進行する中、学校施設の建替えと合わせて行うことで、統合後の教育環境の大幅な改善に加えて、建替中に一方の学校に仮移転することで工事により学校施設の使用が制限される期間の短縮及び機能の維持が図れます。



# 原案 P8

#### 【学校統合】

市内には、学校の小規模化が進む地域もあります。小規模校は異学年で一緒に活動する機会が増え、子ども同士がよく知り合うことができる一方で、多様な個性と触れ合える機会が少なくなる、行事や校内外活動が限定されるなどの課題があり、今後も学校統合による適正規模化を進めていく必要があります。

これまでは統合時に不足する教室の増設や特別教室等の改修を行っていますが、学校施設全体の老朽化が進行する中、学校施設の建替えと合わせて行うことで、統合後の教育環境の大幅な改善に加えて、建替中に一方の学校に仮移転することで工事により学校施設の使用が制限される期間の短縮及び機能の維持が図れます。

#### 【意見⑥】

・どんな学校になるのか。建物の概要が分かる資料を掲載したほうがよい。

#### 【反映内容】

・現行の横浜市小・中学校施設整備水準を参考資料に追加しました。

# 参考資料に追加 (原案 P17, 18)

小•中学校施設整備水準

平成25年4月改訂

#### 小学校

小子仪			水準	≛(単位:C	R) *
種別		室名	学級数:	学級数:	学級数:
			~18	19~24	25~
教		普通教室	学級数	学級数	学級数
室		個別支援教室	2	2	2
	3	特別支援教室	1	1	1
	1	理科教室	2	2	2
	2	音楽教室	2	2	2
特別	3	家庭科教室	2	2	2
教	4	図画工作教室	2	2	2
室	5	図書室	2	2	2
	6	コンピューター教室	1	1	1
	7	教育相談室	0.5	0.5	0.5
多	1	多目的室(水廻り学習等)	2	2	2
	2	多目的室(集会•発表等)	2	2	2
的	З	多目的室(少人数指導)	2	2	2
室	4	多目的室(用途指定なし)	2	3	3
	1	校長室	0.5	0.5	0.5
	)	<b>ウェア・ルヴの数の甘油けれた用なる</b>	~12	13~24	25~
		職員室 *学級数の基準は他と異なる	1.5	2	2.5
	3	事務室	0.5	0.5	0.5
	4	保健室	1	1	1
	5	保健相談室	0.5	0.5	0.5
	9	放送・スタジオ室	0.5	0.5	0.5
	7	会議室	1	1	1
管	8	印刷室	0.5	0.5	0.5
理諸	0	職員更衣室	0.5	0.5	0.5
室	10	技術員室・湯沸室	0.5	0.5	0.5
	11	和室	0.5	0.5	0.5
	12	職員•来校者用玄関	0.5	0.5	0.5
	13	教材教具室	1.5	1.5	1.5
	14	変電室・教材教具室	1	1	1
	15	倉庫	0.5	0.5	0.5
	16	資料室•耐火書庫	0.5	0.5	0.5
	17	PTA会議室	0.5	0.5	0.5
		地域交流室	0.5	0.5	0.5
そ		児童更衣室	1	1	1
の			12~17	18~24	25~
他	2	昇降口 *学級数の基準は他と異なる	1.5	2	2.5

<sup>※</sup>普通教室の1クラス相当の面積を1CRとする

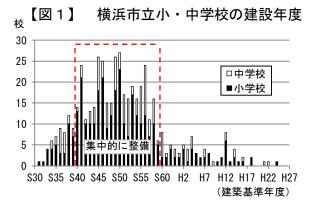
中学校			水準	善(単位:C	R) *
種別		室名	学級数:	学級数:	学級数:
	1		~12 <b>公</b> 533	13~21	22~ ≌‰*n
教			学級数	学級数	学級数
室		個別支援教室	3	3 1	3 1
		特別支援教室	-		
		第一理科教室	2	2	2
		第二理科教室 音楽教室	2	2	2
		調理教室	2	2	2
特		被服教室(多目的)	2	2	2
別		金工木工教室	2.5	2.5	2.5
教		美術教室	2	2	2
室		図書室	2	2	2
		コンピューター教室	1.5	1.5	1.5
		教育相談室	0.5	0.5	0.5
		特別活動室	0.5	0.5	0.5
		進路指導室	0.5	0.5	0.5
<i>₽</i>		教科資料室	1.5	1.5	1.5
多目		多目的室(集会・発表等)	2	2	2
的		多目的室(少人数授業)	2	2	2
室		多目的室(用途指定なし)	3	3	4
	1	校長室	0.5	0.5	0.5
	2	  職員室 <i>*学級数の基準は他と異なる</i>	~12	13~18	19~
	-	<b>本双</b> 点	1.5	2	2.5
		事務室	0.5	0.5	0.5
		保健室	1	1	1
		保健相談室	0.5	0.5	0.5
		放送・スタジオ室   ^	0.5	0.5	0.5
管		会議室	1	1	1
理		印刷室	0.5	0.5	0.5
諸室		職員更衣室	0.5	0.5	0.5
		技術員室・湯沸室	0.5	0.5	0.5
		和室	0.5	0.5	0.5
		職員・来校者玄関	0.5	0.5	0.5
		変電室・教材教具室	1	1	1
		倉庫	0.5	0.5	0.5
		資料室•耐火書庫	0.5	0.5	0.5
		PTA会議室	0.5	0.5	0.5
	17	地域交流室	0.5	0.5	0.5
そ	1	生徒更衣室	3	3	3
の 他	2	  昇降口 <i>*学級数の基準は他と異なる</i>	12~17	18~24	25~
		   1 クラス相当の面積を1 CRとする	1.5	2	2.5

※普通教室の1クラス相当の面積を1CRとする

### 横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針(原案)<概要版>

## 学校施設を取り巻く現状と基本方針の策定

- ○本市では、学齢期人口の急増に対応し、昭和40年代から50年代にかけて集中的に学校施設を整 備してきました(図1)。従来は築40年ほどで建替えを行ってきましたが、現状では5割以上 の学校が築後40年を経過している状況です。10年後には、この割合は9割近くにまで上ります。
- ○本市の小・中学校施設のほとんどが現行の整備の 基準を下回っている状況です。また、グラウンド <sup>校</sup> の面積は、全国の指定都市や都区部と比べても最 低水準にあります。
- ○本市では、長寿命化基本方針に基づき、学校施設 を築70年まで使用することとなっていますが、そ の時期も見え始めています。効率的、効果的に、 1校1校が最善の形で建替えを進められるよう、 学校施設建替えに関する基本方針を策定します。



## 2 学校施設建替えの考え方

#### ■基本方針の対象

学校施設の機能向上などの整備内容の見直しや耐震補強による室内環境への影響を考慮して、 昭和56年度以前に建設された学校を対象とします。

#### ■事業期間・事業費

事業期間は対象校が築70年を超えない範囲の平成63年度までとします。試算では、事業費が 約1兆円と膨大なため、施設量の縮減、維持管理の一層の効率化等により負担軽減の取組を進 めます。平準化のために一部を前倒して建替えを実施し、平成32年度の工事着手を目標としま す。

#### ■建替校選定の考え方

- ・築年数の古い学校から行うことを基本とします。最古の校舎の築年数が原則として70年を超え ないように配慮しつつ、学校施設全体の平均築年数を基に判断します。
- ・全面建替を基本としますが、建設後の年数が比較的浅く、建替後の全体計画に影響が少ない場 合には部分的に建替えを行うこととします。
- ・学校施設の「機能改善」、「学校統合」、「公共施設等との複合化」といった視点からも必ず検討 します。

#### 【学校統合】

教育環境に課題が多く、改修によ 小規模校では教育活動、学校運営 公共施設等と複合化することで、 る改善が見込めない学校(特殊な 上多くの課題があり、学校統合を その機能を授業や学校行事等、学 形状や配置の学校、整備の基準を 進めていく必要があります。統合 校教育で活用します。また、複合 大きく下回る学校など)につい: 時に建替えを行うことで、教育環: 施設が拠点施設として地域まちづ: :て、建替えにより課題解決を図り ∷ 境の大幅な改善や工期の短縮が図 ∷ くりの推進に資するよう、配慮し : れます。

ていきます。

#### ■建替後の学校施設の整備内容

・より良い教育環境の整備を目指し、最新の整備の基準や仕様を基に施設計画を行います。また、 建物及びグラウンド等の必要面積を確保するため、建物の高層化や地下利用を検討します。

### 3 建替えの進め方

#### ■建替校の選定

- ・「2 学校施設建替えの考え方」を基に、効率性や事業効果を総合的に考え、建替えを進めて いきます。ただし、国庫補助の導入対象に該当しない場合や小規模校化が見込まれる場合等は 建替えを見送ります。
- ・教育委員会事務局内に選定会議を設置し、上記の内容を踏まえたうえで、選定会議の場で建替 えを行う学校を選定します。

#### ■事業着手から建替工事の進め方

- ・建替えまでの目安としては、1年目に基本構想、2年目に基本設計、3年目に実施設計、4年 目以降に建替工事を実施します。工期は2年程度を目安としますが、工事の進め方や内容によ っては、3年以上要する場合もあります。
- ・整備にあたっては、基本構想に着手するまでにまちづくりの観点から地域の声を反映しながら 区局横断的に調整を進めていきます。

#### 【図2】 建替えまでの目安

1 年目	2年目	3年目	4年目	5年目~
基本構想	基本設計	実施設計	工事	

# 4 建替えを進める上での留意点

- ○地域まちづくりの推進への配慮(学校施設建替えにあわせた地域課題の解決)
- ○学校の伝統やシンボルへの配慮(地域に親しまれている伝統的な意匠などを極力継続して設置)
- ○地域防災拠点(建替工事により防災拠点が利用制限される場合に対する事前調整と周知)
- ○学校施設の目的外利用(建替工事により学校開放等が利用制限される場合に対する事前調整と
- ○効率的な事業執行(公民連携手法を含め、最も効率的な進め方での事業推進)
- ○財政負担の軽減(国への財源確保の働きかけ、市の方針に基づく土地、建物等の資産の有効活 用、横浜市学校施設整備基金の活用等)
- ○環境に配慮した学校施設の整備(太陽光の利用や照明のLED化、木材利用の促進)
- ○特別支援学校、高等学校の建替えについては別途検討

# 5 今後の取組

- ○新しい学習内容にも対応できるよう、長期的な視野を持ち、より良い手法を模索しながら建替 えを進めていきます。また、他の自治体の参考となるような事例にも積極的に取り組んでいき ます。
- ○今後も既存施設の保全は重要です。建替えの時期を踏まえ、効率的に保全を行い、良好な学習 環境の維持に努めていきます。
- ○建替えを進めていくうえで、社会情勢等の大きな変化や全市方針の大きな転換などにより、基 本方針の内容が実態に合わなくなった場合には、当方針の見直しを行います。



# (原案)

横浜市立小・中学校施設の 建替えに関する基本方針

> 横 浜 市 教 育 委 員 会 平成 29 年 月

### はじめに

横浜市では、延床面積で約1,000万㎡にのぼる公共建築物を保有していますが、学校施設が最も多くを占めており、その大半が学齢期人口の増加にあわせ、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、本市では平成12年度に「公共施設の長寿命化-基本方針ー」を策定しました。この基本方針に基づき、維持管理等を適正に行うことで長寿命化をはかり、学校施設も築70年まで使用することとなりました。

しかし、その後も厳しい財政状況は続き、将来の震災への対応として耐震補強を優先せざるを得ない状況から、望ましい周期で適正な保全を行うことは難しくなり、学校施設の老朽化はますます進み、不具合も多く発生しています。かつては、早期、大量に整備することを求められた時代背景がありましたが、その後、教育内容や地域との関わりも変わり、学校施設に求められる機能や役割も変化しています。

本市では、10年以上学校施設の建替えを行っておらず、古いものは築70年が近い将来の現実として見え始めており、建替えに具体的に着手しなくてはならない時期となりました。学校は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、人間形成の場です。厳しい財政状況の中でも、今後も子どもたちが安全に、安心して、そして快適に過ごすことができる環境をしっかりと確保していく必要があります。

また、学校は最も広範囲に、かつ一定程度均一に整備されている公共施設です。地域の防災やコミュニティの拠点として、地域におけるまちづくりの中心的な役割が大きく期待されています。社会状況や地域ニーズの変化に対応し、魅力あるまちづくりを進めるにあたっては、学校施設の建替えは重要な契機になります。

横浜市教育委員会では、これらの背景を充分に踏まえ、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定し、学校施設の効率的、効果的な建替えを進めるとともに、さまざまな課題の解決を進めてまいります。

# 目 次

1	学校施設建替えに関する基本方針の目的と位置づけ	•	•	•	•	•	•	• 1	
(1)	基本方針の目的								
(2)	基本方針の位置づけ								
2	学校施設を取り巻く現状と課題・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 2	
(1)	学校施設の面積割合								
(2)	学校の築年数								
(3)	児童・生徒数の推移等								
(4)	非効率な施設状況及びグラウンドの狭あい化								
(5)	教育内容の変化等への対応								
3	学校施設建替えについての考え方・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 6	
(1)	目標耐用年数								
(2)	対象校								
(3)	事業期間及び総事業費								
(4)	建設年度が異なる棟の取扱い								
(5)	建替校選定の考え方								
(6)	建替後の学校施設の整備内容								
(7)	建替中における必要な機能の維持								
4	建替事業の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 10	2
(1)	建替校の選定								
(2)	建替校選定における留意点								
(3)	事業着手から建替工事の進め方								
5	建替えを進める上での留意点・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 12	2
(1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
(2)	学校の伝統やシンボルへの配慮								
(3)	地域防災拠点								
(4)	学校施設の目的外利用								
(5)	効率的な事業執行								
(6)	財政負担の軽減								
(7)	環境に配慮した学校施設の整備								
(8)	特別支援学校、高等学校の建替え								
6	今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 14	4
	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 1!	_

## 1 学校施設建替えに関する基本方針の目的と位置づけ

#### (1) 基本方針の目的

横浜市は全国でも最多の500校近い小・中学校を抱えていますが、建てられた立地や背景、施設形状、地域との関わりなどは、すべての学校で異なります。また、少子化により全体的に児童・生徒数は減少傾向にありますが、大規模な住宅開発による急増傾向の地域もあり、学校の規模も全校児童・生徒が100人未満の学校から1,000人を超える学校まで、置かれている状況はさまざまです。

学校施設の老朽化に伴い、今後、建替えを進めていきますが、本市の「公 共施設の長寿命化-基本方針-」に基づいて築70年まで使い続けた場合、多 くの学校にとっては、建替えは70年に一度の貴重な機会となります。施設上 の課題は建替えでなくては解決できないものも多く、この機を逃さずにしっ かりと解決を図っていく必要があります。

学校施設の建替事業は、児童・生徒の教育環境の向上を第一に考えつつ、 効率的、効果的に進めていくことが求められます。そのためには基本方針を 定め、オール横浜で共通の認識の下に進めていく必要があります。

この基本方針は、建替事業を進めていくうえでの現状と課題を踏まえ、建替えの考え方や進め方等を示し、1校1校が最善の形で建替えを進められるよう、策定するものです。

#### (2) 基本方針の位置づけ

「横浜市中期4か年計画2014~2017」では、施策31「公共施設の保全・更新」において、主要な公共施設の保全・更新計画を策定することとしており、この基本方針の策定はその礎となるものです。

平成26年12月に策定された「第2期横浜市教育振興基本計画」では、施策 12を「教育環境の整備」とし、その中で、「計画的な保全と建て替えの検討」 を行うこととしています。

## 2 学校施設を取り巻く現状と課題

#### (1) 学校施設の面積割合

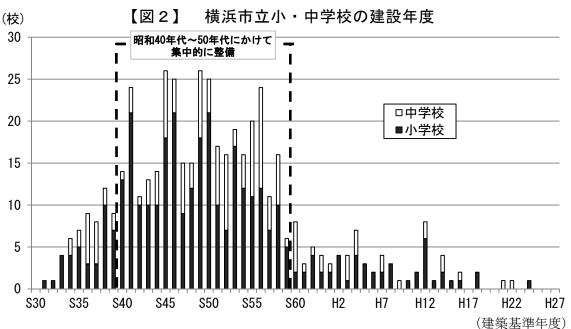
横浜市の公共建築物の延床面積は約1,000万㎡となっています。そのうち学校施設は、本市が保有する公共建築物面積の約4割を占めています。

#### 【図1】 公共建築物面積 市民利用施設 その他 (地区センター・図書館等) 0.1% 11.1% 社会福祉施設 都市基盤系建築物 (地域ケアプラザ・保育園等) (病院・駅舎等) 3.6% 23.9% 庁舎・事務所 6.1% 学校施設 市営住宅 37.4% 17.8%

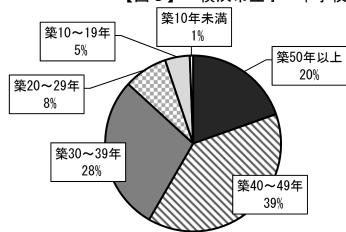
#### 出典:横浜市公共施設管理基本方針

### (2) 学校施設の築年数

横浜市では、学齢期人口の急増に対応し、昭和40年代から50年代にかけて 学校施設を集中的に整備してきました。そのため、現在では8割を超える学 校が築後30年を経過しています。また、従来は築40年程度で建替えを行って いましたが、現状では5割以上の学校が築後40年以上経過しています。



【図3】 横浜市立小・中学校の築年数



築年数	校数
築 50 年以上	95
築 40~49 年	187
築 30~39 年	139
築 20~29 年	39
築 10~19 年	22
築 10 年未満	3

※分校、高等学校附属中学校は除く ※義務教育学校は前期課程を小学校、 後期課程を中学校の校数に含む

平成29年4月現在

出典:横浜市教育委員会調べ

#### (3) 児童・生徒数の推移等

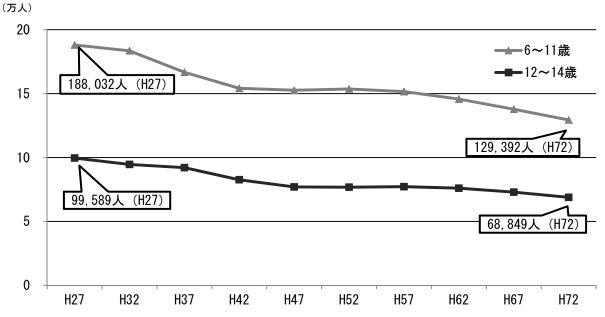
横浜市の児童数(小学生)は昭和55年度をピークに減少し、平成28年度にはピーク時の63.3%となります。

また、生徒数(中学生)は昭和61年度をピークに減少し、平成28年度にはピーク時の59.1%となります。

なお、横浜市将来人口推計では、今後も学齢期人口の減少が続き、平成72 年には平成27年比で約3割の減少が見込まれます。

【図4】 横浜市立小・中学校及び義務教育学校の児童・生徒数の推移 (万人) 各年度5月1日現在の実数 児童数ピーク(S55) 35 (286,617人) -----児童数 30 ━━生徒数 25 181,533人 (H28) 20 15 80,459人 (H28) 10 <u>--</u> 生徒数ピーク (S61) (136, 249人) 5 0 **S55 S58** S61 H 4 H 7 H10 H13 H16 H19 H22 H25 H28 H元 出典:横浜市教育委員会調べ

【図5】 横浜市の将来学齢期人口推計



出典:横浜市将来人口推計(H38以降は参考値)

#### (4) 非効率な施設状況及びグラウンドの狭あい化

横浜市の小・中学校は児童・生徒数が多く、施設面積が狭くなっており、 グラウンド面積は小・中学校1校あたり、児童・生徒1人あたりともに21都 市中最低水準となっています。

学校は、大規模な住宅開発等により必要な教室数が急激に増加することもあり、他の公共施設に比べて頻繁に増築が行われています。このため、当初の施設配置の考え方と大きく異なり、使い勝手の良くないものや、グラウンド形状が悪く、授業や行事等で有効に活用しづらいなど、非効率な施設状況となっている学校が数多くあります。

#### 【図6】 指定都市及び東京都区部の児童・生徒数及び施設面積

【小学校】

(単位 面積=m²)

							1校	あたり						1人を	5たり		
			校数	児童数		校地面	磧	グラウ 面和		建物保有[		校地	面積	グラウ		建物 保有i	
横浜市		342	535	(3)	12,620	(17)	3,712	(21)	5,861	(8)	23.6	(19)	6.9	(21)	11.0	(20)	
21 ‡	都市	平均	181	446	ı	13,578	-	6,080	ı	5,597	ı	30.4	ı	13.6	1	12.5	-

【中学校】 (単位 面積=㎡)

						1校あたり							1人あたり						
	校数		校数	生徒数		校地面積		グラウンド 面積		建物の 保有面積		校地面積		グラウンド 面積		建物の 保有面積			
横	浜	市	148	533	(3)	17,777	(16)	6,269	(20)	6,357	(18)	33.3	(19)	11.8	(21)	11.9	(20)		
21‡	21都市平均 84		427	ı	19,019	ı	9,333	ı	6,662	ı	44.5	ı	21.8	-	15.6	_			

※()は21都市の中での順位

※児童数・生徒数は国立・私立を含む

※他都市の数値等は巻末「参考資料」参照

平成 26 年 5 月現在

出典:大都市比較統計年表

#### (5) 教育内容の変化等への対応

教育内容の変化等により、整備が必要な特別教室や諸室の種類・面積も変更され、横浜市でも学校施設整備のための基準を見直してきました。

例えば、従来は整備されていなかった施設として、個別支援教室や多目的室、武道場などがあり、体育館も従来の面積より広く整備することになっています。

しかし、現在求められている整備の基準を満たすためには、多くの学校では建替え以外に充足させる手段がなかったため、現状ではほとんどの学校が整備の基準を下回っている状況です。

■特別教室 ■個別支援教室 □普通教室 □多目的室 □管理諸室 □体育館 ■武道場 ■部室 ■その他共用 S53建設の中学校 保有教室数 普通23CR 6, 583 m<sup>2</sup> 特別 8 CR 個別 O CR H21建設の中学校 10. 358m<sup>2</sup> 保有教室数 普通19CR 特別13CR 個別 3 CR 0 2.000 4.000 6.000 8.000 10,000 12.000  $(m^2)$ 

【図7】 建設年度の違う同規模中学校の施設比較

出典:横浜市教育委員会調べ

# 3 学校施設建替えについての考え方

#### (1) 目標耐用年数

横浜市の公共施設の目標耐用年数は「公共施設の長寿命化-基本方針-」により、原則として70年以上としています。

本方針では、学校施設の目標耐用年数を70年とします。

#### (2) 対象校

学校施設を取り巻く環境は日々変化していますが、学校施設整備のための 基準や耐震基準等、昭和56年前後に大きな変更が重なったため、昭和56年度 以前に建設された学校を対象とします。

≪昭和56年前後の状況≫

#### ア 標準的な仕様の改訂

学習指導要領の改訂(小学校 55年度、中学校 56年度)など学校施設を とりまく諸条件が多様化する中で、新しい施設計画を進めるため各室の持 つ機能要素を分析して標準的な仕様を改定しました。これにより、特別教 室の完備や集会室、オープンスペース(ホール)の設置など学校施設の整 備内容が見直されました。

#### イ 耐震補強による影響

56年に建築基準法が改正され、耐震基準の見直しがありました。

それ以前に建設された学校施設は耐震診断を行い、必要に応じて耐震補 強工事を施して安全性を確保していますが、補強部材の配置によって床面 積や窓が減ったり、レイアウトの自由度が低下するなど使い勝手が悪く、 児童・生徒の学習環境に影響が出ています。

【図8】 対象の学校数 <sub>平成29年4月1日現在</sub>

建設年度	昭和56年度以前	昭和57年度以降	計
小学校	273校	67校	340校
中学校	111校	34校	145校
計	384校	101校	485校

<sup>※</sup>分校、高等学校附属中学校は除く

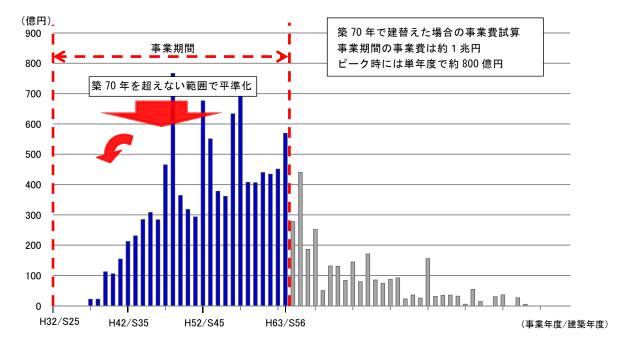
<sup>※</sup>義務教育学校は前期課程を小学校、後期課程を中学校の校数に含む

#### (3) 事業期間及び総事業費

事業期間は、昭和56年度以前に建設された学校が築70年に達する平成63年 度までの期間とします。事業期間の事業費は約1兆円と試算しています。

事業費が膨大なため、施設量の縮減、維持管理の一層の効率化等の取組により将来負担の軽減を図ります。また、事業期間中の平準化を図るため、目標耐用年数に満たない学校の一部を前倒して建替えを実施します。

なお、事業開始時期は、現在進行中の大規模事業が一段落する平成32年度 の工事着手を目標とします。



【図9】 事業期間と事業費

#### (4) 建設年度が異なる棟の取扱い

学校施設は他の公共施設と異なり、校舎や体育館、プール等複数の棟に分かれていて、それぞれの建設年度が異なるケースも多くあります。このため、棟ごとに耐用年数に達したタイミングで建替えることも考えられます。しかし、既存棟を温存することで全体計画の制約が大きくなり、効率的な施設配置による校地の適正利用や施設の使い勝手の向上といった目的を達成することが困難になります。

したがって、効率的、効果的な事業の執行のため、全面建替を基本とします。

ただし、建設後の年数が比較的浅く、建替後の全体計画に影響が少ない場合には一部を残して建替えることとします。

#### (5) 建替校選定の考え方

学校施設の建替えは、築年数の古いものから行うことを基本とします。 複数棟に分かれている学校については、施設全体を総合的に評価するため、 最古の校舎の築年数だけではなく、学校施設全体の平均築年数を基に判断し ます。

学校施設の建替えは単に老朽化対策にとどまらず、教育環境の向上や公共 建築物の効率的なマネジメントを進める重要な機会であるため、学校施設の 機能改善、学校統合、公共施設等との複合化といった視点からも必ず検討し、 効率性や事業効果を総合的に考え、学校施設の建替えを進めていきます。

#### ≪建替校選定において重視する点≫

#### 【機能改善】

教育環境に課題が多く、改修による改善が見込めない次の例にあたる学校について、建替えにより課題解決を図ることで高い事業効果が見込まれるため、優先的に建替えの検討を行います。

- ①特殊な形状や配置の学校施設により、児童・生徒の安全確保や学校運営に 支障のある学校
- ②整備の基準を大きく下回る学校
- ③教育内容や児童・生徒数の変化に伴い増築や改修を繰り返し、使い勝手の 悪化やグラウンドの狭あい化により、学校教育に支障のある学校

#### 【学校統合】

市内には、学校の小規模化が進む地域もあります。小規模校は異学年で一緒に活動する機会が増え、子ども同士がよく知り合うことができる一方で、多様な個性と触れ合える機会が少なくなる、行事や校内外活動が限定されるなどの課題があり、今後も学校統合による適正規模化を進めていく必要があります。

これまでは統合時に不足する教室の増設や特別教室等の改修を行っていますが、学校施設全体の老朽化が進行する中、学校施設の建替えと合わせて行うことで、統合後の教育環境の大幅な改善に加えて、建替中に一方の学校に仮移転することで工事により学校施設の使用が制限される期間の短縮及び機能の維持が図れます。

#### 【複合化】

学校施設と他の公共施設等を複合化することで、その機能を授業や学校行事等、学校教育で活用します。また、複合施設が拠点施設として地域まちづくりの推進に資するよう、配慮していきます。

横浜市ではこれまでも余裕教室を活用した保育所の整備等が行われていますが、学校施設の建替えに合わせて行うことで、利用者の動線の確保や共用部分の配置計画が容易であり、複合化を推進することができます。

#### (6) 建替後の学校施設の整備内容

学校施設の建替えにあたっては、子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めることを目的に、最新の整備の基準や仕様を基に施設計画を行います。また、校地を効率的に活用して建物及びグラウンド等の必要面積を確保するため、建物の高層化や地下利用を検討します。

学校施設は建設後70年間の長期にわたり使用することを踏まえ、ライフサイクルコスト縮減のために、耐久性が高く、保全が容易であることや将来の用途変更への対応を考慮した整備内容とします。

#### (7) 建替中における必要な機能の維持

学校施設の建替中であっても学校教育は継続的に行われるため、建替中の 学校施設についても、必要な機能の維持に努める必要があります。

特に現敷地内での建替えでは、グラウンドに仮設校舎又は新校舎を設置するため、グラウンドの使用が大幅に制限されます。また、仮設校舎の規模の制約等により、特別教室等の整備が充分ではない可能性があります。

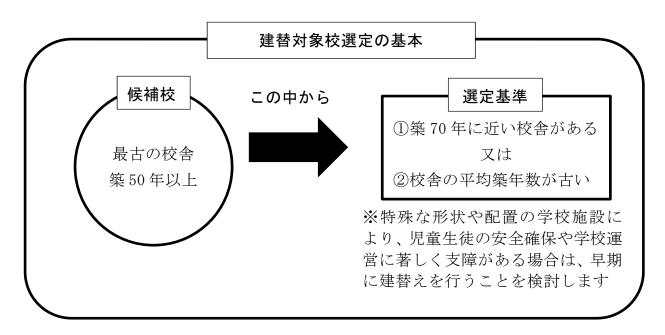
このため、近隣の学校予定地、小・中学校、閉校跡地及び公共用地の活用により、グラウンド等を確保するなど、学習環境の維持を図りながら、建替えを進めていきます。

### 4 建替事業の進め方

#### (1) 建替校の選定

建替えを行う学校の選定については、「3(5)建替校選定の考え方」にあるとおり、築年数の古いものから建替えることを基本とし、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設との複合化等を検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、建替えを進めていきます。

また、教育委員会事務局内に「建替対象校選定会議」(仮称)を設置し、上記の内容を踏まえたうえで、選定会議の場で建替えを行う学校を選定します。



- ア 「建替対象校選定の基本」にかかわらず建替えを行うもの
  - (ア) 学校統合に合わせて建替えが必要と判断された場合
  - (4) 他施設との一体整備(複合化)等に合わせて、建替えが必要と判断された場合
  - (ウ) 児童・生徒の急増等に伴い、教室確保のために建替えが必要と判断 された場合
  - (エ) その他、建替えることが妥当と認められる場合
- イ 「建替対象校選定の基本」に該当しても建替えを見送るもの
  - (ア) 調査の結果、国庫補助の導入対象に該当しない場合
  - (イ) 小規模校及び小規模校化が見込まれる場合
  - (ウ) その他、当面の間建替えを見送ることが妥当と認められる場合

#### (2) 建替校選定における留意点

同じ子どもが小学校、中学校それぞれで建替工事期間に在学し、学習環境の大きな制約がある中で学校生活を送り続けることを避けるために、学区が重なる小・中学校の建替えは一定年数を開けることとし、やむを得ず連続した建替えが必要な場合は、原則中学校を先に建替えることとします。

#### (3) 事業着手から建替工事の進め方

学校ごとに各校舎の状況、配置状況、敷地規模等が異なるため、建替中の教育活動への影響や、建替後の学校施設の整備内容などを個別に検討し、地域や保護者の要望も踏まえ、建替えを進めていきます。特に複合化での整備にあたっては、基本構想に着手するまでにまちづくりの観点から地域の声を反映しながら区局横断的に調整を進めていきます。

建替えまでの目安としては、1年目に基本構想、2年目に基本設計、3年目に実施設計、4年目以降に建替工事を実施します。しかし、建替えに伴う児童・生徒や地域の負担軽減のため、基本構想や設計、工事の期間については弾力的に対応することとします。工期は2年程度を目安としますが、工事の進め方や内容によっては、3年以上要する場合もあります。

また、工事を進めるにあたっては、「3(7)建替中における必要な機能の維持」等に配慮していきます。

【図 10】 建替までの目安

1 年目	2 年目	3 年目	4年目	5年目~
基本構想	基本設計	実施設計	工事	

### 5 建替えを進める上での留意点

#### (1) 地域まちづくりの推進への配慮

学校施設の建替えは、地域の課題解決の重要な契機ともなります。そのため、地域の実情やそのニーズを的確に把握し、検討していく必要があります。 学校施設の建替えに合わせ、関係区局が連携し、地域の声を反映しながら地域のまちづくりに資する施設の整備が進められるよう、配慮していきます。

#### (2) 学校の伝統やシンボルへの配慮

学校には、伝統ある意匠やシンボルツリーなど、児童・生徒や地域に親しまれ、誇りとしているものが数多くあります。建替工事を行うにあたっては、これらを継続して設置できるよう、極力配慮して進めていきます。

#### (3) 地域防災拠点

元禄型関東地震の発生を想定した場合、市内全域での避難者数の見込みは約58万人となっています。横浜市立小・中学校のうち、地域防災拠点に指定されている学校は平成29年4月1日現在で445校ありますが、建替工事中は地域防災拠点としての利用が制限されます。学校施設の建替え期間は長期にわたるため、当該期間中に震災が発生することをあらかじめ想定し、対応を考えておかなければなりません。

地域防災拠点の指定は横浜市総務局が、当該拠点の該当地区の割り当ては 各区が行います。地域の実情に合わせて、学校、地域、行政が前もってよく 調整し、災害時に備え、充分に周知しておく必要があります。

#### (4) 学校施設の目的外利用

横浜市では、学校教育の目的外に学校施設を活用している事例として、放課後キッズクラブ、保育所、コミュニティハウス、学校開放や地域の行事等があり、利用者にとっては大変重要なものですが、学校施設の建替工事により、利用が制限されたり使用できなくなる場合が想定されます。

建替工事にあたっては、学校、利用者、地域、行政と施設の一部利用や代替利用など、構想段階からよく検討しておく必要があります。

#### (5) 効率的な事業執行

横浜市では、小・中学校施設の建替えは平成16年度を最後に実施していません。建替事業は徐々に本格化していき、将来的には年間10校以上の整備を行っていくことが想定されますが、本市でも年間10校もの整備を行ったのは、昭和50年代以来のこととなります。当時は本市による直接施工と並行して、

財団法人横浜市学校建設公社と全体の半数の学校を分担して整備する仕組み で進めていました。今後、建替事業を進めていくにあたっては、公民連携手 法を含め、最もふさわしい進め方を考えていき、効率的な執行体制で事業の 推進を図ります。

#### (6) 財政負担の軽減

学校施設の建替えは、長期間かつ多額の費用を要します。子どもたちの安全、安心のために重要な事業ですが、国からの補助を含め、必要な財源の確保は大きな課題です。今後、建替えを行う学校施設は、すでに長寿命化を行っており、更なる長期使用は困難なものばかりとなります。従来の建替えとは異なり、新増築と同様の扱いが必要と考えますので、国にも建替えの補助率の見直しなどを強く求めていきます。

また、市の方針に基づく土地、建物等の資産の有効活用や売却、民間のノウハウも効果的に活用しながら、学校施設建替えの財政負担の軽減に努めます。あわせて、「横浜市学校施設整備基金」の活用をPRすることにより、基金を活用した財源確保を目指します。

#### (7) 環境に配慮した学校施設の整備

地球規模の気候変動やヒートアイランド現象等への対策は社会全体で取り 組むべき大きな課題となっており、学校施設においても環境に配慮した施設 整備が求められています。環境への負荷の低減を図るため、太陽光の利用や 照明のLED化などを進め、これらを学習面でも活用できる学校施設の整備 を目指します。

また、横浜市では、平成26年度に「横浜市の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」を定め、市内の公共施設の整備において木材の利用促進を図る方針であり、学校施設も対象となっています。子どもたちにとって身近な空間で木材の利用を進め、健康的で温もりのある快適な学習環境を整備していきます。

#### (8) 特別支援学校、高等学校の建替え

特別支援学校、高等学校の建替えについては、各学校がそれぞれ独自の教育内容であったり、個々の学校のつくりが全く違うため、この基本方針では原則として対象とせず、別途方針を策定します。

なお、同一敷地内にあるなど、小・中学校建替え時に一体的に整備したほうが効率的と判断される場合については、個別に判断します。

### 6 今後の取組

未来を担う子どもたちの豊かな人間性を育み、魅力ある快適な学校施設を整備することは、国及び地方自治体に課せられた重要な責務の一つです。子どもたちが安全に、安心して学べる環境づくりに向け、責任ある施設整備が求められています。情報教育をはじめ、新しい学習内容を柔軟に取り入れられるよう、施設面にも配慮しながら、長期的な視野を持ち、より良い手法を模索しながら建替えを進めていきます。

横浜市は、基礎自治体としては全国で最多の小・中学校を抱えています。 今後、多くの建替えを手掛ける中で経験を積んでいき、他の自治体に参考と していただけるような事例にも積極的に取り組んでいきます。

学齢期人口の急増に対応する学校施設の集中整備、その老朽化の進展は本市に限らず、全国的に同様の傾向にあります。また、横浜市では、平成31年をピークに人口減少が見込まれ、かつ生産年齢人口(15~64歳)はかなり以前より減少しており、財政面に大きな影響を与えている状況です。多くの自治体が財政難に苦しむ中で、建替えは大きな課題であり、国においてもこの点は充分認識されています。双方が協力し、財源を捻出する方策を考えていく必要があります。

学校施設の建替えは長期にわたる事業であり、老朽化が進んでいても事業の実施は当面先となる学校は多くあります。また、建替後の学校施設は長期にわたって使うことになります。このため、今後も施設の保全が重要であることに変わりはありません。学校施設の長寿命化計画に基づき、効率的に保全を行い、良好な学習環境の維持に努めていきます。

なお、建替えを進めていくうえで、社会情勢等の大きな変化や全市方針の 大きな転換などにより、基本方針の内容が実態に合わなくなった場合には、 当方針の見直しを行います。

# 参 考 資 料

## 指定都市及び東京都区部の児童・生徒数及び施設面積

【小学校】 (単位 面積=n²)

	<u> </u>					1校あたり									1人あ	<u>、</u> 5たり	12. M19	1117
				校数	児童	直数	校地面	積	グラウ: 面積		建物 保有ם		校地面積		グラウンド 面積		建物の 保有面積	
1	横	浜	市	342	535	(3)	12,620	(17)	3,712	(21)	5,861	(8)	23.6	(19)	6.9	(21)	11.0	(20)
2	札	幌	市	204	437	(10)	15,515	(13)	8,022	(9)	6,699	(2)	35.5	(11)	18.4	(9)	15.3	(4)
3	仙	台	市	127	414	(16)	18,341	(3)	8,150	(8)	5,940	(6)	44.3	(2)	19.7	(5)	14.3	(6)
4	さし	ヽたま	市	103	638	(1)	17,316	(8)	8,283	(6)	7,085	(1)	27.1	(17)	13.0	(17)	11.1	(19)
5	千	葉	市	113	444	(9)	18,115	(4)	8,229	(7)	6,216	(4)	40.8	(5)	18.6	(8)	14.0	(8)
6	東東	京都区	部	840	424	(13)	9,338	(21)	3,832	(20)	4,872	(21)	22.0	(20)	9.0	(20)	11.5	(17)
7	Ш	崎	市	113	624	(2)	13,725	(15)	6,471	(15)	5,805	(9)	22.0	(21)	10.4	(19)	9.3	(21)
8	相	模 原	市	72	491	(6)	16,919	(10)	7,151	(13)	6,281	(3)	34.5	(12)	14.6	(12)	12.8	(10)
9	新	澙	市	114	353	(21)	18,513	(2)	9,403	(1)	5,726	(12)	52.5	(1)	26.7	(1)	16.2	(1)
10	静	岡	市	87	390	(17)	15,051	(14)	7,678	(10)	5,514	(15)	38.5	(9)	19.7	(6)	14.1	(7)
11	浜	松	市	100	436	(11)	16,969	(9)	8,654	(4)	5,124	(19)	38.9	(8)	19.8	(4)	11.7	(14)
12	名	古 屋	市	264	421	(15)	11,971	(18)	5,768	(17)	5,563	(14)	28.4	(16)	13.7	(16)	13.2	(9)
13	京	都	市	166	370	(19)	11,923	(19)	5,148	(18)	5,362	(17)	32.2	(13)	13.9	(14)	14.5	(5)
14	大	阪	市	299	383	(18)	9,705	(20)	4,849	(19)	5,883	(7)	25.3	(18)	12.7	(18)	15.4	(3)
15	堺		市	93	497	(5)	18,536	(1)	8,748	(3)	5,729	(11)	37.3	(10)	17.6	(10)	11.5	(16)
16	神	戸	市	167	454	(8)	13,522	(16)	6,255	(16)	5,590	(13)	29.8	(15)	13.8	(15)	12.3	(11)
17	岡	山	市	91	421	(14)	17,579	(6)	8,538	(5)	4,977	(20)	41.7	(4)	20.3	(3)	11.8	(13)
18	広	島	市	142	459	(7)	17,968	(5)	7,505	(12)	5,364	(16)	39.2	(7)	16.4	(11)	11.7	(15)
19	北	九州	市	131	369	(20)	16,243	(12)	6,855	(14)	5,745	(10)	44.0	(3)	18.6	(7)	15.6	(2)
20	福	岡	中	143	534	(4)	16,396	(11)	7,528	(11)	5,984	(5)	30.7	(14)	14.1	(13)	11.2	(18)
21	熊	本	市	95	434	(12)	17,477	(7)	8,891	(2)	5,179	(18)	40.3	(6)	20.5	(2)	11.9	(12)
	21	邹市平	均	181	446	_	13,578	-	6,080	_	5,597	_	30.4	-	13.6	_	12.5	_

【中学校】 (単位 面積=㎡)

					1校あたり							1人あたり						
				校数	生徒	走数	校地面積		グラウンド 面積		建物の 保有面積		校地面積		グラウンド 面積		建物の 保有面積	
1	横	浜	市	148	533	(3)	17,777	(16)	6,269	(20)	6,357	(18)	33.3	(19)	11.8	(21)	11.9	(20)
2	札	幌	市	99	435	(10)	19,658	(14)	10,800	(12)	7,996	(1)	45.2	(14)	24.8	(11)	18.4	(4)
3	仙	台	市	64	397	(15)	24,309	(8)	11,922	(9)	6,896	(8)	61.3	(6)	30.1	(5)	17.4	(5)
4	さし	ハたま	市	57	554	(2)	23,692	(11)	13,117	(5)	7,865	(2)	42.7	(16)	23.7	(13)	14.2	(16)
5	千	葉	市	55	440	(9)	24,116	(9)	12,284	(7)	7,335	(4)	54.8	(9)	27.9	(8)	16.7	(9)
6	東	京都区	部	381	377	(17)	12,063	(21)	5,769	(21)	5,865	(21)	32.0	(20)	15.3	(19)	15.6	(13)
7	Ш	崎	市	52	563	(1)	16,351	(19)	8,063	(17)	6,435	(16)	29.1	(21)	14.3	(20)	11.4	(21)
8	相	模 原	市	37	469	(7)	24,508	(7)	11,119	(10)	7,631	(3)	52.3	(10)	23.7	(12)	16.3	(10)
9	新	澙	市	57	351	(20)	26,534	(1)	15,548	(1)	6,874	(9)	75.6	(1)	44.3	(1)	19.6	(1)
10	静	畄	市	43	346	(21)	22,056	(13)	12,316	(6)	6,721	(12)	63.7	(5)	35.6	(3)	19.4	(2)
11	浜	松	市	49	401	(14)	26,310	(2)	14,432	(2)	6,345	(19)	65.6	(3)	36.0	(2)	15.8	(12)
12	名	古屋	市	111	479	(6)	17,537	(17)	8,902	(16)	6,943	(7)	36.6	(17)	18.6	(17)	14.5	(15)
13	京	都	市	74	383	(16)	16,693	(18)	7,767	(19)	6,448	(15)	43.6	(15)	20.3	(16)	16.8	(8)
14	大	阪	市	128	429	(11)	14,894	(20)	7,891	(18)	7,236	(5)	34.7	(18)	18.4	(18)	16.9	(7)
15	堺		市	43	501	(4)	25,337	(5)	13,251	(4)	6,783	(10)	50.6	(11)	26.4	(10)	13.5	(19)
16	神	戸	市	84	408	(13)	19,025	(15)	9,541	(15)	6,632	(13)	46.6	(12)	23.4	(14)	16.2	(11)
17	岡	山	市	38	454	(8)	25,861	(4)	12,069	(8)	6,186	(20)	56.9	(8)	26.6	(9)	13.6	(18)
18	広	島	市	64	377	(18)	26,011	(3)	10,961	(11)	6,449	(14)	69.0	(2)	29.1	(6)	17.1	(6)
19	北	九州	市	62	369	(19)	23,896	(10)	10,389	(14)	6,943	(6)	64.8	(4)	28.2	(7)	18.8	(3)
20	福	畄	市	69	487	(5)	22,313	(12)	10,708	(13)	6,766	(11)	45.8	(13)	22.0	(15)	13.9	(17)
21	熊	本	市	43	421	(12)	25,062	(6)	13,607	(3)	6,409	(17)	59.5	(7)	32.3	(4)	15.2	(14)
	21	都市平	均	84	427	_	19,019	-	9,333	-	6,662	-	44.5	-	21.8	-	15.6	_

※ ( ) は21都市の中での順位

※児童数・生徒数は国立・私立を含む

平成 26 年 5 月現在

出典:大都市比較統計年表

小学校

<u>小学校</u>					
			水準		-
種別		室名	学級数: <i>~18</i>	学級数: <i>19~24</i>	学級数: <i>25~</i>
**	1	普通教室	学級数	学級数	学級数
教室	2	個別支援教室	2	2	2
=	3	特別支援教室	1	1	1
	1	理科教室	2	2	2
	2	音楽教室	2	2	2
特	3	家庭科教室	2	2	2
別 教	4	図画工作教室	2	2	2
室	5	図書室	2	2	2
	6	コンピューター教室	1	1	1
	7	教育相談室	0.5	0.5	0.5
名	1	多目的室(水廻り学習等)	2	2	2
多目	2	多目的室(集会•発表等)	2	2	2
的	3	多目的室(少人数指導)	2	2	2
室	4	多目的室(用途指定なし)	2	3	3
	1	校長室	0.5	0.5	0.5
	2	職員室 *学級数の基準は他と異なる	~12	13~24	25~
		IIII (現民主 ・	1.5	2	2.5
		事務室	0.5	0.5	0.5
		保健室	1	1	1
		保健相談室	0.5	0.5	0.5
	6	放送・スタジオ室	0.5	0.5	0.5
	7	会議室	1	1	1
管照	8	印刷室	0.5	0.5	0.5
管理諸	9	職員更衣室	0.5	0.5	0.5
室	10	技術員室・湯沸室	0.5	0.5	0.5
	11	和室	0.5	0.5	0.5
	12	職員•来校者用玄関	0.5	0.5	0.5
		教材教具室	1.5	1.5	1.5
	14	変電室・教材教具室	1	1	1
	15	倉庫	0.5	0.5	0.5
	16	資料室•耐火書庫	0.5	0.5	0.5
	17	PTA会議室	0.5	0.5	0.5
	18	地域交流室	0.5	0.5	0.5
そ	1	児童更衣室	1	1	1
の	2	昇降口 * 学級数の基準は他と異なる	12~17	18~24	25~
他		カイクラフ相半の面積を100とする	1.5	2	2.5

※普通教室の1クラス相当の面積を1CRとする

中学校

教室	2 3 1 2 3		水準 学級数: ~12 学級数 3	学級数: 13~21 学級数 3	学級数: <i>22~</i> 学級数
教 =	2 3 1 2 3	個別支援教室 特別支援教室	学級数 3	学級数 3	学級数
教 =	2 3 1 2 3	個別支援教室 特別支援教室	3	3	
室 _	3 1 2 3	特別支援教室			
-	1 2 3		1		3
  -  -	2	第一理科教室		1	1
_	3	力	2	2	2
_		第二理科教室	_	2	2
_		音楽教室	2	2	2
	4	調理教室	2	2	2
ıL	5	被服教室(多目的)	2	2	2
特	6	金工木工教室	2.5	2.5	2.5
別 - 教 -	7	美術教室	2	2	2
室	8	図書室	2	2	2
	9	コンピューター教室	1.5	1.5	1.5
	10	教育相談室	0.5	0.5	0.5
	11	特別活動室	0.5	0.5	0.5
	12	進路指導室	0.5	0.5	0.5
	13	教科資料室	1.5	1.5	1.5
多目	1	多目的室(集会•発表等)	2	2	2
B   T   T	2	多目的室(少人数授業)	2	2	2
室	3	多目的室(用途指定なし)	3	3	4
	1	校長室	0.5	0.5	0.5
	2	職員室 *学級数の基準は他と異なる	~12	13~18	19~
L		明兵主 不子版数の至年は他と共体も	1.5	2	2.5
	3	事務室	0.5	0.5	0.5
	4	保健室	1	1	1
	5	保健相談室	0.5	0.5	0.5
	6	放送・スタジオ室	0.5	0.5	0.5
告	7	会議室	1	1	1
理	8	印刷室	0.5	0.5	0.5
管理諸室	9	職員更衣室	0.5	0.5	0.5
至	10	技術員室・湯沸室	0.5	0.5	0.5
[	11	和室	0.5	0.5	0.5
	12	職員•来校者玄関	0.5	0.5	0.5
	13	変電室・教材教具室	1	1	1
[	14	倉庫	0.5	0.5	0.5
	15	資料室•耐火書庫	0.5	0.5	0.5
	16	PTA会議室	0.5	0.5	0.5
	17	地域交流室	0.5	0.5	0.5
そ	1	生徒更衣室	3	3	3
の	2	昇降口 *学級数の基準は他と異なる	12~17	18~24	25~
他			1.5	2	2.5

#### 小学校(271校)

# 青葉区

青葉台小学校 あざみ野第一小学校 あざみ野第二小学校 市ケ尾小学校 美しが丘小学校 美しが斤東小学校 榎が斤小学校 鴨志田第一小学校 鉄小学校 嶮山小学校 すすき野小学校 田奈小学校 つつじが斤小学校 奈良小学校 東市ケ尾小学校 藤が丘小学校 みたけ台小学校 もえぎ野小学校 元石川小学校 山内小学校

#### 旭区

谷本小学校

市沢小学校 今宿小学校 今宿南小学校 上川井小学校 上白根小学校 川井小学校 希望ケ丘小学校 左近川小学校 笹野台小学校 さちが丘小学校 四季の森小学校 白根小学校 善部小学校 都岡小学校 鶴ケ峯小学校 中尾小学校 中沢小学校 東希望が丘小学校 二俣川小学校 不動丸小学校 本宿小学校 万騎が原小学校 南本宿小学校

若葉台小学校

#### 泉区

#### 磯子区

磯子小学校

#### 神奈川区

青木小学校 池上小学校 浦島小学校 大口台小学校 神奈川小学校 神橋小学校 神大寺小学校 子安小学校 斎藤分小学校 白幡小学校 菅田小学校 中丸小学校 西寺尾小学校 羽沢小学校 二谷小学校 三ツ沢小学校 南神大寺小学校

#### 金沢区

#### 港南区

上大岡小学校 港南台第一小学校 港南台第三小学校 港南台第二小学校 桜岡小学校 下永谷小学校 下野庭小学校 芹が谷小学校 芹が谷南小学校 相武山小学校 永野小学校 永谷小学校 野庭すずかけ小学校 日限山小学校 日下小学校 日野小学校 日野南小学校 丸山台小学校 南台小学校 吉原小学校

#### 港北区

 新吉田第二小学校

高田小学校

高田東小学校

綱島小学校

綱島東小学校

新田小学校

新羽小学校

日吉台小学校

日吉南小学校

太尾小学校

大豆戸小学校

師岡小学校

矢上小学校

#### 栄区

飯島小学校

笠間小学校

桂台小学校

上郷小学校

公田小学校

小菅ケ谷小学校

小山台小学校

桜井小学校

庄戸小学校

千秀小学校

豊田小学校

西本郷小学校

本郷小学校

#### 瀬谷区

相沢小学校

阿久和小学校

上瀬谷小学校 瀬谷小学校

親合い子仪

瀬谷さくら小学校

瀬谷第二小学校

大門小学校

原小学校

二つ橋小学校

三ツ境小学校

南瀬谷小学校

#### 都筑区

荏田小学校

折本小学校

勝田小学校

川和小学校

すみれが丘小学校

都田小学校

都田西小学校

中川小学校

山田小学校

#### 鶴見区

旭小学校

市場小学校

入船小学校

潮田小学校

上末吉小学校

岸谷小学校

駒岡小学校

汐入小学校

獅子ケ谷小学校

下末吉小学校

末吉小学校

鶴見小学校

寺尾小学校

豊岡小学校

生麦小学校

馬場小学校

東台小学校

平安小学校

矢向小学校

#### 戸塚区

柏尾小学校

上矢部小学校

川上小学校 川上北小学校

汲沢小学校

小雀小学校

境木小学校

大正小学校

戸塚小学校

鳥が丘小学校

名瀬小学校

東汲沢小学校

東戸塚小学校

平戸小学校

平戸台小学校

深谷小学校

南戸塚小学校

南舞岡小学校

矢部小学校

横浜深谷台小学校

#### 中区

本牧南小学校

間門小学校

山元小学校

#### 西区

東小学校

一本松小学校

稲荷台小学校

浅間台小学校 戸部小学校

#### 保土ケ谷区

新井小学校

今井小学校

岩崎小学校

帷子小学校

上菅田小学校

上星川小学校

川島小学校

権太坂小学校

坂本小学校

桜台小学校

笹山小学校

瀬戸ケ谷小学校

常盤台小学校

初音が丘小学校

藤塚小学校

富士見台小学校

星川小学校

峯小学校

### 緑区

上山小学校

鴨居小学校

竹山小学校

長津田小学校 長津田第二小学校

中川小学校

東本郷小学校

緑小学校

三保小学校

山下小学校

#### 南区

井土ケ谷小学校

太田小学校

永田小学校

永田台小学校

中村小学校

日枝小学校

藤の木小学校 別所小学校

蒔田小学校

南小学校

南吉田小学校

六つ川小学校 六つ川台小学校

六つ川西小学校

#### 中学校(109校)

#### 青葉区

#### 旭区

#### 泉区

泉が丘中学校 いずみ野中学校 岡津中学校 上飯田中学校 中田中学校 中和田中学校

#### 磯子区

岡村中学校 汐見台中学校 浜中学校 洋光台第一中学校 洋光台第二中学校

#### 神奈川区

浦島丘中学校 栗田谷中学校 菅田中学校 松本中学校 六角橋中学校

#### 金沢区

金沢中学校 大道中学校 富岡中学校

※五十音順

富岡東中学校 並木中学校 西柴中学校 六浦中学校

#### 港南区

上永谷中学校 港南中学校 港南台第一中学校 笹下中学校 年子が谷中学校 野庭中学校 野庭山中学校 日野南中学校 丸山台中学校

#### 港北区

大綱中学校 篠原中学校 城郷中学校 樽町中学校 新田中学校 新羽中学校 村吉台中学校 日吉台西中学校

#### 栄区

飯島中学校 桂台中学校 上郷中学校 西本郷中学校 本郷中学校

#### 瀬谷区

東野中学校 瀬谷中学校 原中学校 南瀬谷中学校

#### 都筑区

川和中学校 茅ケ崎中学校 都田中学校 中川中学校

#### 鶴見区

市場中学校 潮田中学校 上の宮中学校 末吉中学校 鶴見中学校 寺尾中学校 生麦中学校 矢向中学校

#### 戸塚区

汲境大戸豊田 名深田中学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学校

#### 中区

港中学校

#### 西区

老松中学校 岡野中学校

#### 保土ケ谷区

新井中学校 岩崎中学校 上菅田中学校 橘中学校 西谷中学校 西谷中学校 保土ケ谷中学校 宮田中学校

#### 緑区

鴨居中学校 田奈中学校

#### 南区

共進中学校 永田中学校 藤の木中学校 蒔田中学校 南中学校 南が丘中学校 六ツ川中学校

#### 義務教育学校(2校)

#### 緑区

霧が丘学園 西金沢学園

# 平成29年 月策定

横浜市教育委員会事務局 施設部 教育施設課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話 045-671-3256 FAX 045-664-4743